

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成29年1月1日
(第28期)	至	平成29年12月31日

株式会社シノケングループ

(E04005)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 受注、販売及び賃貸管理の状況	10
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) ライツプランの内容	28
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(6) 所有者別状況	29
(7) 大株主の状況	30
(8) 議決権の状況	31
(9) ストックオプション制度の内容	32
(10) 従業員株式所有制度の内容	35
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. 株価の推移	37
5. 役員の状況	38
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	40
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	87
2. 財務諸表等	88
(1) 財務諸表	88
(2) 主な資産及び負債の内容	99
(3) その他	99
第6 提出会社の株式事務の概要	100
第7 提出会社の参考情報	101
1. 提出会社の親会社等の情報	101
2. その他の参考情報	101
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年3月28日
【事業年度】	第28期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092-714-0040 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 霍川 順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092-714-0040 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 霍川 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	25,970,657	39,724,711	55,070,428	81,294,553	105,936,134
経常利益 (千円)	2,667,208	4,302,498	6,448,113	9,895,499	12,201,122
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,026,318	2,886,749	4,447,609	6,662,715	8,489,802
包括利益 (千円)	2,103,546	2,937,392	4,471,788	6,795,075	8,523,399
純資産額 (千円)	5,060,533	8,001,613	12,345,461	18,548,334	26,390,044
総資産額 (千円)	22,202,836	38,625,445	52,457,072	72,273,043	90,972,062
1株当たり純資産額 (円)	310.54	490.24	740.88	1,113.14	1,577.19
1株当たり当期純利益 (円)	124.59	177.23	270.02	400.92	509.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	119.85	170.29	254.26	379.08	484.20
自己資本比率 (%)	22.8	20.7	23.5	25.6	29.0
自己資本利益率 (%)	49.8	44.3	43.8	43.2	37.8
株価収益率 (倍)	7.2	8.3	8.5	5.2	4.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,745,254	△2,515,135	△2,441,512	△734,069	2,407,405
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,348,448	△1,140,746	△2,341,302	△1,268,082	△1,496,605
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△77,603	6,256,620	6,160,391	7,775,149	9,004,305
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,529,901	6,026,940	7,410,938	13,166,585	23,035,265
従業員数 (名)	205	301	439	588	664
[外、臨時雇用者数]	[75]	[90]	[118]	[162]	[202]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の臨時雇用者数については、平均人員を記載しております。

3 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数」は、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております。

4 平成27年1月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第24期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	606,375	604,452	742,897	865,228	2,759,405
経常利益 (千円)	29,502	37,096	127,513	118,985	1,974,661
当期純利益 (千円)	1,730,563	30,826	757,208	111,034	1,981,345
資本金 (千円)	1,011,306	1,011,306	1,040,630	1,050,021	1,055,625
発行済株式総数 (株)	8,753,300	8,753,300	17,862,600	17,976,600	18,030,600
純資産額 (千円)	4,526,131	4,508,951	5,164,768	4,756,745	6,123,322
総資産額 (千円)	7,769,312	10,027,952	10,860,671	11,359,223	11,746,367
1株当たり純資産額 (円)	277.73	276.50	310.08	285.35	365.73
1株当たり配当額 (円)	8.25	15.00	14.25	36.00	55.00
(うち1株当たり中間配当額)	(3.75)	(5.00)	(6.25)	(15.00)	(22.50)
1株当たり当期純利益 (円)	106.40	1.89	45.97	6.68	118.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	102.36	1.82	43.29	6.32	113.00
自己資本比率 (%)	58.2	44.9	47.5	41.8	52.0
自己資本利益率 (%)	47.0	0.7	15.7	2.2	36.5
株価収益率 (倍)	8.5	391.0	50.0	310.6	20.9
配当性向 (%)	3.9	396.8	31.0	538.9	46.2
従業員数 (名)	22	3	2	7	7
[外、臨時雇用者数]	[1]	[1]	[1]	[1]	[-]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の臨時雇用者数については、平均人員を記載しております。

3 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数」は、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております。

4 平成27年1月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第24期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## 2【沿革】

平成2年6月	持株会社である現株シノケングループ（福岡市中央区）を資本金500千円で設立し、アパート販売事業及び不動産賃貸管理事業を開始
平成11年2月	福岡エリアでL Pガス小売販売事業を行う現株エスケーエナジー（福岡市中央区）を設立
平成12年7月	金融・保証関連事業を行う現株シノケンコミュニケーションズ（福岡市中央区）を設立
平成13年1月	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号に旧本社ビル完成。同時に本社を移転
平成14年12月	首都圏への事業拡大に伴い、東京都港区に「東京オフィス」を開設
平成15年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録 株日商ハーモニー（現株シノケンハーモニーに吸収合併・東京都港区）の株式を取得し、同社を完全子会社化し投資用ワンルームマンション販売事業を開始
平成16年1月	名古屋エリアへの事業拡大に伴い、名古屋市中区に「名古屋オフィス」を開設
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消しジャスダック証券取引所（現東京証券取引所 J A S D A Q）に株式を上場
平成17年1月	札幌エリアへの事業拡大に伴い、札幌市中央区に「札幌オフィス」を開設
平成18年4月	仙台エリアへの事業拡大に伴い、仙台市青葉区に「仙台オフィス」を開設
平成19年1月	中国における不動産投資業及び賃貸仲介事業を目的とし、中国不動産市場へ参入
平成19年5月	持株会社導入に伴う、アパート販売事業及びマンション販売事業を承継する事を目的として、現株シノケンハーモニー（東京都港区）を設立
平成19年10月	グループ経営の効率化とスピード化を目的とした事業再編を図るため、持株会社制を導入
平成19年12月	名古屋エリアでL Pガス小売販売事業を行う株エスケーエナジー名古屋（名古屋市中区）を設立
平成20年8月	事業再編の一環として、不動産賃貸管理事業を専業で行う、現株シノケンファシリティーズ（福岡市中央区）を設立
平成21年12月	首都圏でL Pガス小売販売事業を行う株エスケーエナジー東京（東京都港区）を設立 現株SKG INVEST ASIA(HONG KONG)LIMITEDの株式（発行済株式の70%）を取得し、同社並びに同社の子会社である現 希諾建（上海）物業経営管理有限公司を子会社化
平成22年9月	首都圏を中心にビルメンテナンス事業を行う現株シノケンアメニティ（東京都文京区）の株式を取得し、完全子会社化するとともに、マンション管理事業に参入
平成23年4月	現株SKG INVEST ASIA (HONG KONG) LIMITEDの株式（発行済株式の30%）を追加取得し、同社並びに同社子会社の現 希諾建（上海）物業経営管理有限公司を完全子会社化
平成23年5月	アパート販売事業の企画及びマーケティング事業を行う事を目的として、現株シノケンプロデュース（東京都港区）を設立
平成24年12月	介護関連事業の統括を行う事を目的として、株シノケンウェルネス（東京都港区）を設立 福岡市で介護関連事業を行う株リクロス（福岡市中央区）の株式を取得し、同社を完全子会社化
平成25年5月	福岡市中央区天神一丁目1番1号に本社を移転
平成25年9月	少額短期保険事業を行うジック少額短期保険株（千葉県東金市）の株式（発行済株式の50%）を取得し、同社を子会社化
平成26年2月	株SKG NEXT（東京都港区）の株式を取得し、同社並びに同社の子会社である株SKG INVEST（東京都港区）、ゼネコン事業を行う株小川建設（東京都新宿区）及び株小川建物（東京都新宿区）を完全子会社化
平成26年9月	名古屋エリアでマンション管理事業を行う、株マンションライフ（名古屋市中区）の株式を取得し、同社を完全子会社化 Shinoken & Hecks Pte Ltd.の株式34%の取得を行い、海外進出2ヵ国目となるシンガポールに進出
平成26年12月	関西エリアへの事業拡大に伴い、大阪市淀川区に「大阪オフィス」を開設
平成27年2月	グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設の運営を行う現株フレンド（東京都港区）の株式を取得し、同社を完全子会社化
平成27年8月	インドネシア市場参入を目的とし、株小川建設 ジャカルタ駐在員事務所を開設
平成27年10月	首都圏において実需用マンションの開発・販売を展開する株プロパストの株式を追加取得し、同社と資本・業務提携を締結するとともに、持分法適用関連会社化
平成28年1月	東京、福岡で訪問介護等を手掛ける現株アップルケアの株式を取得し、完全子会社化
平成28年3月	PT. Shinoken Development Indonesiaを設立し、海外進出3ヵ国目となるインドネシアに進出
平成28年4月	仙台エリアでL Pガス小売販売事業を行う株エスケーエナジー仙台（仙台市青葉区）を設立
平成28年9月	全国で地盤改良事業等の地盤関連サービスを展開する、サムシングホールディングス株の株式を取得し、同社と資本・業務提携を締結するとともに、持分法適用関連会社化
平成29年4月	関西エリアでL Pガス小売販売事業を行う株エスケーエナジー大阪（大阪市淀川区）を設立 株エスケーエナジーが、「シノケンでんき」の販売を開始し、電力の小売事業に参入

### 3 【事業の内容】

当社グループは、(株)シノケングループを持株会社として、連結子会社22社及び持分法適用関連会社2社で構成されております。

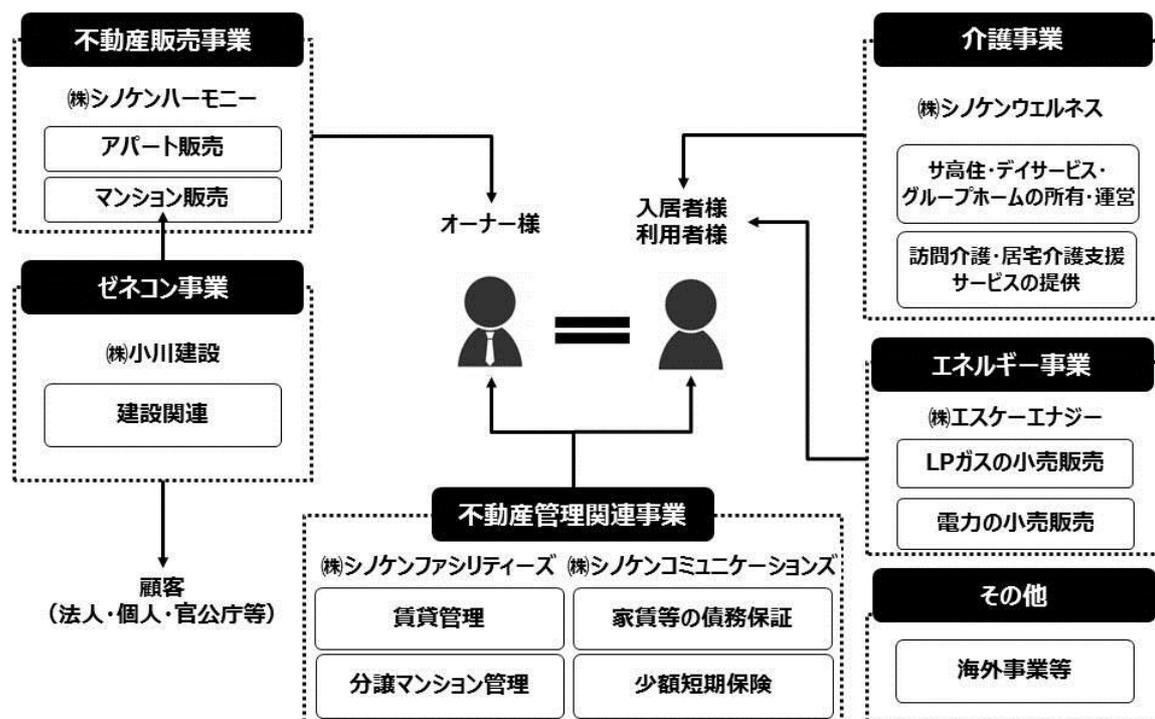
当社グループが営んでいる主な事業内容、各連結子会社の当該事業との関連は、次のとおりであります。

また、次の事業区分は「セグメント情報」における区分と同一であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更に関する事項」をご参照ください。

- ① 不動産販売事業 …………… (株)シノケンハーモニー及び(株)シノケンプロデュースは、個人投資家等に対し投資用アパートの企画・開発・販売及び投資用マンションの企画・開発・区分販売を行っております。
- ② 不動産管理関連事業 …… (株)シノケンファシリティーズは、賃貸住宅の入居者募集、家賃回収及びメンテナンス等、賃貸住宅経営を全面的にサポートする業務を行っております。  
(株)シノケンアメニティ及び(有)マンションライフは、分譲マンション管理及びビルメンテを行っております。  
(株)シノケンコミュニケーションズは、入居者向け家賃等の債務保証を行っております。  
ジック少額短期保険(株)は、主に賃貸住宅の入居者向けに家財保険を販売しております。
- ③ ゼネコン事業 …………… (株)小川建設は、法人・個人・官公庁等に対し、マンション・オフィスビル・公共施設等の建築請負全般にかかる企画・設計・施工を行っております。
- ④ エネルギー事業 …………… (株)エスケーエナジー、(株)エスケーエナジー名古屋、(株)エスケーエナジー東京  
(株)エスケーエナジー仙台及び(株)エスケーエナジー大阪は、(株)シノケンファシリティーズの賃貸管理物件等の入居者等に対して、LPガスの小売販売を行っております。また、(株)エスケーエナジーは、電気の小売販売も行っております。
- ⑤ 介護事業 …………… (株)シノケンウェルネスは、3棟のサービス付き高齢者向け住宅及び2ヶ所の通所介護（デイサービス）施設を保有し、運営を行っております。  
(株)フレンドは、グループホーム7施設及び小規模多機能型居宅介護施設2施設を主として所有・運営を行っております。  
(株)アップルケアは、訪問介護サービス及び居宅介護支援事業等のサービスを行っております。
- ⑥ その他 …………… 海外事業において、上海、シンガポールでは不動産の賃貸・売買仲介事業、インドネシアでは建設関連事業の他、首都ジャカルタにおける不動産開発事業として「桜テラス」ブランドによる投資用アパート事業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱シノケンハーモニー (注) 2、4	東京都港区	495,000	不動産販売事業	100.0	経営管理等、資金の貸借 役員の兼任あり 債務保証あり 被債務保証あり
㈱シノケンファシリティーズ	福岡市中央区	50,000	不動産管理関連事業	100.0	経営管理等、資金の借入 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱シノケンコミュニケーションズ	福岡市中央区	99,000	不動産管理関連事業	100.0	経営管理等、資金の貸付 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱小川建設 (注) 2、4	東京都新宿区	95,000	ゼネコン事業	100.0	経営管理等、資金の貸付 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱エスケーエナジー	福岡市中央区	52,500	エネルギー事業	100.0	経営管理等、資金の貸付 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱シノケンウェルネス	東京都港区	80,000	介護事業	100.0	経営管理等、資金の貸付 役員の兼任あり 債務保証あり
その他16社					
(持分法適用関連会社) ㈱プロバスト	東京都港区	1,249,471	その他	19.4	役員の兼任あり
サムシングホールディングス㈱	東京都江東区	484,820	その他	21.2	役員の兼任あり

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4 ㈱シノケンハーモニーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、同社の主要な損益情報等は下記のとおりであります。

(平成29年12月期)

主要な損益情報等	(1) 売上高	79,983,536千円
	(2) 経常利益	9,267,552千円
	(3) 当期純利益	6,471,317千円
	(4) 純資産額	18,956,876千円
	(5) 総資産額	60,600,323千円

㈱小川建設については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、同社の主要な損益情報等は下記のとおりであります。

(平成29年12月期)

主要な損益情報等	(1) 売上高	18,063,885千円
	(2) 経常利益	1,343,712千円
	(3) 当期純利益	925,419千円
	(4) 純資産額	5,081,203千円
	(5) 総資産額	15,657,907千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
不動産販売事業	218	(16)
不動産管理関連事業	114	(106)
ゼネコン事業	97	(12)
エネルギー事業	32	(7)
介護事業	111	(58)
報告セグメント計	572	(199)
その他	52	(0)
全社（共通）	40	(3)
合計	664	(202)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
 2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7 (-)	38.2	4.3	7,798,445

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
 2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 提出会社の従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係については円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策や金融政策等による企業業績や雇用環境の改善が続くなかで、個人消費も堅調に推移しております。

当不動産業界におきましては、用地価格、建築コスト及び人件費高騰等の影響による懸念の他、一部の事業領域で減速感が生じているものの、材料費の動向は概ね落ち着いた状態が継続しております。また、投資用不動産における投資家の投資姿勢は引続き旺盛であり、建設需要も継続していること等から、その市場動向は堅調に推移しております。

このような環境のもと当社グループは、不動産販売事業、不動産管理関連事業、ゼネコン事業、エネルギー事業、介護事業との連携により、グループ全体の企業価値向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高は1,059億36百万円（前期比30.3%増加）、営業利益は129億20百万円（前期比22.2%増加）、経常利益は122億1百万円（前期比23.3%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は84億89百万円（前期比27.4%増加）と、前期に引き続き過去最高益を計上するとともに、8期連続の増収増益となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

また、当連結会計年度より、グループ経営における意思決定及び戦略実行のスピード化を図り、より適切な経営管理区分を実現することを目的とした組織変更に伴い、報告セグメントを「不動産販売事業」「不動産管理関連事業」「ゼネコン事業」「エネルギー事業」「介護事業」に変更しております。以下の前年同期比較については、変更後のセグメント区分に前年同期の数値を組み替えて比較しております。

#### ① 不動産販売事業

アパート販売では、主にサラリーマン・公務員層に対し資産形成を目的とした土地購入から始めるアパート経営の提案を行ってまいりました。アパートの販売（引渡し）は前年実績を上回るペースで推移し、新たなアパート用地の確保にも努めてまいりました。

また、マンション販売では、首都圏において投資用に特化したデザイナーズ仕様の区分販売が順調に推移いたしました。

その結果、売上高は795億78百万円（前年同期比34.5%増加）、セグメント利益は113億33百万円（前年同期比21.3%増加）となりました。

#### ② 不動産管理関連事業

賃貸管理では、管理物件の入居率の維持・向上を目指し、広告活動やリーシング力の強化により入居促進に努め、当連結会計年度末における賃貸管理戸数は27,358戸となりました。

また、分譲マンション管理では、管理物件の資産価値の維持・向上及び管理組合向けサービスレベルの向上に努め、当連結会計年度末における分譲マンション管理戸数は5,361戸となり、賃貸管理、分譲マンション管理ともに順調に増加いたしました。

家賃等の債務保証は、入居者向け保証件数の拡大に向けた保証プランの充実や新規顧客の獲得を図るとともに保証家賃等の回収率向上に努め、少額短期保険は、保険商品の充実を図り新規契約の獲得に努めてまいりました。

その結果、売上高は102億29百万円（前年同期比21.7%増加）、セグメント利益は14億99百万円（前年同期比27.7%増加）となりました。

#### ③ ゼネコン事業

ゼネコン事業は、法人・個人・官公庁の既存顧客に加え、新規顧客開拓の強化が奏功し、新規受注が獲得できた他、受注済みの請負工事の進捗も順調に推移いたしました。

その結果、売上高は135億32百万円（前年同期比15.2%増加）、セグメント利益は14億52百万円（前年同期比0.3%増加）となりました。

#### ④ エネルギー事業

LPガスの小売販売では、LPガス供給世帯数は当連結会計年度末において26,849世帯となり順調に増加いたしました。また、当連結会計年度より電力の小売販売を開始しております。

その結果、売上高は11億99百万円（前年同期比41.2%増加）、セグメント利益は2億24百万円（前年同期比64.4%増加）となりました。

⑤ 介護事業

介護事業は、サービス付き高齢者向け住宅、通所介護（デイサービス）施設、認知症対応型グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設を主として保有・運営を行っており、各施設の入居率の維持・向上を図るとともに、介護関連サービスの更なる充実に努めてまいりました。

また、平成29年6月には「フレンド香住ヶ丘」を開設し、新たに福岡エリアにおいて認知症対応型グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設の運営を開始しております。

その結果、売上高は12億56百万円（前年同期比20.4%増加）、セグメント利益は94百万円（前年同期比27.2%減少）と「フレンド香住ヶ丘」の新規開設に係る先行費用の計上等に伴い増収減益となりました。

⑥ その他

その他は、海外において、上海、シンガポールでは不動産の賃貸・売買仲介事業、インドネシアでは建設関連事業の他、首都ジャカルタにおける不動産開発事業として「桜テラス」ブランドによる投資用アパート事業を展開しております。また、国内においても「リノベ×民泊」事業を発表した他、(株)chaintopeとの資本業務提携により、ブロックチェーン技術を活用した不動産関連サービスの開発を開始する等、新たな取り組みを進めてまいりました。

その結果、売上高は1億39百万円（前年同期比0.7%増加）、セグメント利益は1億82百万円（前年同期比34.2%増加）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末に比べ98億68百万円増加し、230億35百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、24億7百万円（前年同期は7億34百万円の減少）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益の計上額122億53百万円であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加額59億70百万円及び法人税等の支払額42億59百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、14億96百万円（前年同期は12億68百万円の減少）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出11億40百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、90億4百万円（前年同期は77億75百万円の増加）となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入149億26百万円及び短期借入金の純増加額45億21百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出93億69百万円であります。

## 2【受注、販売及び賃貸管理の状況】

### (1) 受注実績

当社グループは、不動産販売事業、不動産管理関連事業、ゼネコン事業、エネルギー事業、介護事業及びその他の事業を行っておりますが、受注実績は不動産販売事業及びゼネコン事業についてのみ記載しております。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
不動産販売事業	83,240,737	104.1%
内、アパート販売	66,324,056	104.7%
内、マンション販売	16,916,680	101.8%
ゼネコン事業	15,801,443	109.7%
計	99,042,180	104.9%

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
不動産販売事業	79,578,312	134.5%
内、アパート販売	61,368,357	148.2%
内、マンション販売	18,209,954	102.7%
不動産管理関連事業	10,229,295	121.7%
ゼネコン事業	13,532,975	115.2%
エネルギー事業	1,199,318	141.2%
介護事業	1,256,258	120.4%
その他	139,974	100.7%
合計	105,936,134	130.3%

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、10%未満のため記載を省略しております。

### (3) 受注残高

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
不動産販売事業	57,821,888	106.7%
内、アパート販売	56,115,790	109.6%
内、マンション販売	1,706,097	56.8%
ゼネコン事業	11,535,063	124.4%
計	69,356,951	109.3%

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、いかなる経済環境の変化にも柔軟に対応できる経営基盤の構築を目指してまいります。

そのためには、主力である不動産販売事業の成長をより一層加速させるとともに、ゼネコン事業や不動産管理関連事業を中心とした不動産販売事業以外の事業拡充を推進し、収益基盤・財務基盤の強化充実を図るとともに、安定して利益を計上できるグループ体制の構築を目指します。

あわせて、不動産投資ファンドの組成や、海外事業における投資用不動産の開発から施工までの一貫体制確立に伴い、施工完成後における日本国内同様の管理関連事業の構築を図るとともに、国内外のM&Aや新規事業を積極的に展開する等、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項としては、主に次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 不動産販売事業について

当社グループは、サラリーマンや公務員層を対象に不動産投資・資産づくりのためのアパート・マンションの企画、販売及び賃貸住宅経営の提供をしております。

不動産販売事業においては、景気動向、金利動向、地価物価の変動、住宅税制その他の税制改正等の経済市況の影響により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、賃貸住宅経営には、一般的に、経年劣化或いは近隣賃貸住宅との競合による入居率低下や家賃相場の下落による賃料収入の減少や金融情勢の変化による金利負担増加等収支悪化のリスクが内在しております。当社グループ顧客の賃貸住宅においても、築年数の経過につれてこれらのリスクが顕在化する可能性があります。

当社グループは、これらのリスクを軽減するために、投資段階における事業計画及び資金計画の立案、土地の選定・仕入、設計及び施工、引渡し後の入居者募集、家賃滞納保証、メンテナンスに至るまで一貫したサービスを提供することにより、高い入居率の維持を図って顧客の長期的かつ安定的な賃貸住宅経営を全面的にサポートしております。

また、天災地変等発生時には、顧客に引渡し前の販売用不動産及び施工中建物等の修復に多額の費用が発生する可能性があります。これらのリスクは、賃貸住宅経営や不動産投資に対する障壁となる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 不動産管理関連事業について(金融・保証関連)

当社グループは、顧客の賃貸住宅経営において家賃の滞納が生じた場合に、滞納家賃を立替える家賃等の債務保証業務を行っております。

今後、保証件数が増加するにつれて滞納件数が増加する可能性があります。これまでどおり迅速かつ効率的な滞納金回収ができない場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループは賃貸住宅入居者向けに少額短期保険商品の開発・提供を行っております。

少額短期保険業では、台風や地震等の自然災害による損害がときに巨額になることから、当社グループでは再保険を利用したリスクの分散や異常危険準備金の積立てによってこれら損害に対する保険金の支出に備える運用を行っております。

しかし、予想を超える巨大な自然災害の発生による多額の保険金の支払いが生じた場合、又は、再保険市場の変化により十分な再保険手配ができなかった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) ゼネコン事業について

当社グループは、首都圏を中心にマンション・オフィスビル・公共施設等の建築請負工事を行っております。

請負工事は、1件あたりの取引金額が大きいことから、取引先が業績悪化等により信用不安に陥った場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、需給バランスの変化による採算性の悪化、為替の影響による輸入材の高騰や建築資材の調達困難等、建設業従事者の高齢化や減少による労務費高騰や人材確保困難等により、工期の遅延や収支の悪化から当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、建設工事では安全に対し十分に配慮しておりますが、重大事故や自然災害等が発生する可能性があります。その対応に多額の費用が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 介護事業について

当社グループは、平成23年に制度化された「サービス付き高齢者向け住宅」、通所介護（デイサービス）施設、グループホーム施設及び小規模多機能型居宅介護施設を主として保有し、それらの運営を行なう他、訪問介護サービス、及び居宅介護支援事業等の介護サービスの提供を行っております。

介護事業は、介護保険法等の関係法令を遵守し運営及び展開をすすめることとなりますが、今後の法令及び制度の変更により何らかの規制強化等が生じた場合には、サービス内容の変更や追加設備対応等の各種対応が必要となり、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、介護報酬の改定に際しては、当該事業の収益性や採算性等に影響し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該事業は、利用者が高齢者であることから、生命に関わる重大な問題（事故、食中毒、集団感染等）が生じる可能性があります。これらの問題により訴訟が提起された場合、又は風評被害が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業について

当社グループは、中国、シンガポール、インドネシアに、海外進出しております。

海外事業におきましては、為替相場の変動リスクの他、上記国々における景気後退・政治的問題、それらの国や近隣地域での戦争、テロ、宗教上の対立、ストライキ等により、当社グループの経営成績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 住宅瑕疵担保責任保険及び地盤保証制度について

当社グループは、販売した物件に意図せざる瑕疵が生じた場合に備えるため、住宅瑕疵担保責任保険及び地盤保証制度に加入しております。

住宅瑕疵担保責任保険は、建物の構造耐力上主要な部分の瑕疵に起因して耐力或いは防水性能が不十分である場合に、また、地盤保証制度は、地盤調査や補強工事の不備に起因する建物の不具合が生じた場合に、それぞれ保険金が支払われます。

しかし、これらの保険・保証の対象とならない瑕疵を原因とする損害賠償請求が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 建築物の耐震強度について

当社グループは、住宅の供給に際し、物件の品質に万全を期すよう努めておりますが、平成17年11月17日に国土交通省から発表された「姉齒(あねは)建築設計事務所による構造計算書偽装事件」の耐震強度不足被害物件に当社グループが販売したものが含まれておりました。

当事件の再発防止策として、平成19年6月に建築基準法の改正に基づき、現在は構造計算適合性判定機関によるダブルチェックを実施しております。

しかし、何らかの複合的な誤謬により適正な耐震強度が確保されていない事態が発生した場合には、追加工事或いは再建築等のコストが発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有利子負債への依存について

当社グループにおけるアパート販売及びマンション販売の不動産販売事業においては、土地仕入及び建設から顧客に販売して資金を回収するまでの必要資金は、いずれも案件ごとに金融機関からの借入金によって調達しております。

アパート販売事業は、土地仕入から資金回収までの期間は1年未満であるものが大半で必要資金を短期借入金によっております。マンション販売事業の必要資金は、資金回収に長期を要するため長期借入金によっております。これらの資金需要により、当社グループの借入金残高は総資産に対し比較的高い割合となっております。

従いまして、金利動向、金融機関の融資姿勢の如何によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 社有不動産の評価額について

当社グループが所有する不動産は、事務所用ビル、駐車場、テナントビル、賃貸住宅、貸店舗等があり、原則として継続して所有し自社使用及び賃貸事業用に供しております。

これらの社有不動産は、今後の状況の変化により減損損失を計上することとなった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 販売用土地仕入について

当社グループの不動産販売事業におけるアパート販売の大半の顧客は土地を所有しておりません。従って、当社グループは広範な土地情報収集力・資金調達力・迅速な意思決定等を発揮して高い入居率が見込める好立地の土地を厳選して顧客に提案・販売しております。

しかし、今後の当社グループの業容拡大に伴い、従来とおりの良質の物件を獲得することが困難になった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競合について

当社グループの主力事業はアパート販売及びマンション販売の不動産販売事業であります。主として対象とする顧客は、土地を所有していないサラリーマン、公務員、自営業者等の個人であり、将来の資産形成・資産運用の一手段としての賃貸住宅経営を提案するもので当業界における独自の営業方針をもって成長してまいりました。これに対し、業界の主流は、土地所有者に対して資産の有効活用或いは相続税対策として提案するものであり、当社グループとしては比較的競合が少ない状況で推移してまいりました。

今後は、業界の有力企業が土地非保有者向け賃貸住宅販売市場にも目を向け参入してくる可能性が考えられる他、当社グループのビジネスモデルを模倣した競合企業が増加する可能性があります。今後、このような傾向が顕著となった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟等の可能性について

当社グループが販売・施工、管理する賃貸住宅は、マニュアルに沿って細心の注意をもって施工し、管理しております。しかし、それでも瑕疵の発生、管理に関するオーナー様のクレーム、入居者の入退去時のトラブルが発生し訴訟に至ることがあります。訴訟の結果によりましては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制等について

① 関連法規について

当社グループが営む各分野の業務に関して様々な法律の規制があります。

アパート販売及びマンション販売の不動産販売事業、不動産管理関連事業及びゼネコン事業に関しては「宅地建物取引業法」、「建設業法」、「建築士法」、「建築基準法」、「国土計画利用法」、「都市計画法」等の法的規制があります。その他、不動産管理関連事業(金融・保証関連事業)に関しては「貸金業法」及び「保険業法」、介護事業に関しては「高齢者の居住の安全確保に関する法律」、「食品衛生法」、エネルギー事業に関しては「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「電気事業法」等の規制があります。

今後、これらの法律或いは政令の改正の如何によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 消費者契約法について

当社グループの各種事業の主な顧客は消費者であり、顧客との間に次に掲げるものをはじめ様々な契約を取り交わしております。これらの契約には「消費者契約法」が適用されます。

アパート販売及びマンション販売の不動産販売事業における「土地売買契約」、「工事請負契約」、「土地付区分所有建物売買契約」、不動産管理関連事業における「賃貸借契約」、介護事業における「生活支援サービス契約」、不動産管理関連事業(金融・保証関連事業)における「保証委託契約」、介護事業における「生活支援サービス契約」等は、一般消費者との契約・取引が中心となります。

当社グループは、顧客との契約に際しては、提案書や契約書、その他の説明資料により契約の内容を説明し、十分にご理解・ご納得を頂いた上で取引頂くよう法令の遵守に努めておりますが、万一、同法に抵触するような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

③ 土壌汚染対策法について

当社グループが販売する物件は住宅地域に存しております。このため、工場廃棄物等による土壌汚染被害の可能性は極めて低いと考えております。しかし、今後の業容拡大に伴い宅地化された工場跡地或いはその隣接地に土地を取得する場合、当該土地が予見できない汚染を受けている可能性があります。また、既販売の賃貸住宅の土壌が一切汚染されていないということを将来にわたって断言することはできません。従って、販売済みの土地において予期せざる土壌汚染問題が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である篠原英明は、当社グループの事業運営にあたり、豊富な経験、深い業務知識、鋭い先見性及びリーダーシップに基づいて経営方針、経営戦略、事業計画等、事業の推進に重要な役割を果たしております。当社グループは、同氏に過度に依存することがないように経営体制を強化し、各事業分野の育成強化に努めております。

しかし、未だ同氏に対する依存度が高いため、同氏が何らかの理由によって当社の経営に関与しなくなった場合、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人材の確保・育成について

当社グループは、アパート販売及びマンション販売の不動産販売事業を核として、これに関連し、かつシナジー効果が得られる分野に多面的に事業展開しております。これらの事業を推進するに当たり、有能な人材の確保・育成が最重要課題であります。当社グループの急速な業容拡大とスピード経営に追従できず退職に至る従業員が比較的多くみられます。当社グループは、優秀な人材を獲得する一方、社員教育を行って個々の能力向上を図り人的財産の拡充に努める方針であります。

しかし、当グループが求める人材を十分に確保できない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 個人情報漏洩の可能性について

当社グループは、顧客及び入居者等に関する個人情報、顧客のマイナンバー情報を保有しています。

これらの情報については、個人データ閲覧権限の設定、ID登録、外部侵入防止のシステム採用、内部監査による電子メール送受信の確認等により情報流出の防止を図っております。また、「個人情報の保護に関する法律」に即した「個人情報保護規程」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に即した「特定個人情報取扱規程」その他の社内規程を整備する他、社内研修において情報管理の知識及び意識の徹底を図っております。

これらの施策にかかわらず個人情報やマイナンバーの漏洩或いは不正使用の事態が発生した場合、当社グループへの信用低下や損害賠償等により当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計方針に関する事項」に記載のとおりであり、合理的な基準に基づき実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる要因を考慮した上で実施しておりますが、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

#### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの主な利益基盤は、不動産販売事業（アパート販売、マンション販売）、不動産管理関連事業及びゼネコン事業等であります。

アパート販売は、需要の高い全国の主要都市にて営業展開し、当社グループ独自のビジネスモデルである土地をお持ちでないサラリーマン・公務員層へのアプローチを推進することで、他社との差別化を図っております。

マンション販売は、主に首都圏を中心に展開しております。当社グループは、投資用マンション市場において国内有数の販売力を有しており、その販売力を背景に、更に好立地の優良物件を厳選して仕入れることで、個人投資家のニーズに応えてまいります。

不動産管理関連事業は、賃貸管理戸数が27,000戸、マンション管理戸数が5,300戸を超え、当社グループの安定した収入源となっております。賃貸管理物件の入居率は高水準を維持しており、当社グループが販売した物件について賃貸管理業務の受託を行うことから、今後も賃貸管理戸数は継続的に増加することを見込んでおります。マンション管理は、当社グループの販売物件を中心に管理業務を受託する他、ビルメンテナンス事業で培ったノウハウを活用した当社グループの賃貸管理物件の清掃業務を内製化する事により、更なる収益力の向上とコスト削減を実現しております。今後も、フロービジネス事業との連携を更に高め、競争力の強化、及び安定収益の確保に取り組んでまいります。

ゼネコン事業は、昨今の経済情勢に伴う建設需要増加を背景とした新規受注が増加している他、当社グループが開発する投資用マンションの請負工事を内製化することで、より良質かつリーズナブルな投資用マンションの開発が可能となる等、幅広いグループシナジーの創出を実現しております。今後においては、駐在員事務所を開設したインドネシアでの受注体制を強化し、海外における事業規模の拡大を図ってまいります。

エネルギー事業は、(株)エスケーエナジー及びその子会社がLPガスの小売販売を行い、(株)エスケーエナジーでは電力の小売販売を行っております。(株)エスケーエナジー及びその子会社にて、安心・安全で安定的なエネルギー供給として、当社グループが販売した物件についてLPガス及び電力の小売販売を行うことから、今後も供給戸数は継続的に増加することを見込んでおります。

介護事業は、東京・大阪・福岡の各エリアにおいて、(株)シノケンウェルネスが3棟のサービス付き高齢者向け住宅及び2ヶ所の通所介護（デイサービス）施設の保有・施設運営、(株)フレンドがグループホーム7施設及び小規模多機能型居宅介護施設2施設を主として所有・運営を行う他、(株)アップルケアにより、訪問介護サービス及び居宅介護支援事業等のサービス提供を開始する等、今後加速する高齢化社会やシニアマーケットの広がりに対応し、当社の強みである不動産関連ノウハウを活かした、高齢者の皆様に安心、安全、かつ低価格でご利用いただけるシステム（寿らいふプラン）等、顧客ニーズに応じた満足度の高い介護関連サービスが提供出来るよう努めてまいります。

当社グループの中長期的な経営戦略は、いかなる経済環境の変化にも柔軟に対応できる経営基盤の構築にあります。そのためには、主力である不動産販売事業の成長をより一層加速させるとともに、ゼネコン事業や不動産管理関連事業を中心とした不動産販売事業以外の事業拡充を推進し、収益基盤・財務基盤の強化充実を図るとともに、安定して利益を計上できるグループ体制の構築を目指します。

あわせて、不動産投資ファンドの組成や、海外事業における投資用不動産の開発から施工までの一貫体制確立に伴い、施工完成後においても日本国内同様の管理関連事業の構築を図るとともに、国内外のM&Aや新規事業を積極的に展開する等、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、創業来、土地をお持ちでないサラリーマン・公務員層の方々に『資産づくり』を目的としたアパート経営の提案を行い、お客様の『資産形成』の実現をその創業精神とし投資用アパート経営のパイオニアとして、その推進を図ってまいりました。

今日においては、グループの成長と効率的な経営を目的として持株会社制を導入し、不動産販売事業としてアパート・マンション販売、不動産管理関連事業、ゼネコン事業、LPガス及び電力の小売販売等を各事業会社において展開する等、その事業規模及び事業領域の拡大を図る一方、近年においては、急速に進行する超高齢化社会に対応するため、介護事業にも積極的に取り組んでおります。

また、活動拠点として、国内においては首都圏、札幌、仙台、名古屋、大阪及び福岡を中心とした主要都市を事業基盤とし、海外においては上海、シンガポール及びインドネシアを中心に営業活動を展開しております。

今後も、当社グループの強みである、各事業会社を密接に連携させ創出される高いシナジー効果を最大限に発揮し、グループ全体の営業力とサービスの質を高め、公正かつ持続力のあるパブリックカンパニーへの成長を目指してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,170百万円であり、主にエネルギー事業のガス供給設備であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
シノケン博多ビル等 (福岡市博多区)	不動産管理 関連事業	賃貸用資産、 事業所	281,273	173,479 (355.81)	30,923	485,675	7 [-]

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、「構築物」、「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。  
 2 現在休止中の設備はありません。  
 3 従業員数の [ ] は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱シノケン ハーモニー	本社等 (東京都港区)	不動産管理 関連事業	賃貸用資産、 事業所	246,732	1,094,970 (1,893.77)	10,064	1,351,766	4 [-]
㈱シノケン ウェルネス	本社等 (東京都港区)	介護事業	サービス付き高齢 者向け住宅	813,173	988,285 (5,146.69)	1,238	1,786,185	6 [4]
㈱フレンド	本社等 (東京都港区)	介護事業	グループホーム及 び小規模多機能型 居宅介護施設	637,991	402,970 (2,177.54)	12,125	1,053,087	80 [24]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」等であります。  
 2 現在休止中の設備はありません。  
 3 従業員数の [ ] は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,030,600	18,082,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,030,600	18,082,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権（ストックオプション）の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

##### ① 取締役会の決議日（平成24年8月21日）

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数 (個)	1,400	1,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	280,000 (注) 1、8、9	280,000 (注) 1、8、9
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	162 (注) 2、8、9	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成27年4月1日 至 平成34年9月4日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 164.745 資本組入額 (注) 3 (注) 2、8、9	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同 左

(注) 1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 ① 新株予約権者は、平成25年12月期及び平成26年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において、経常利益がいずれも13億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権の一部行使はできない。
- 5 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ その他新株予約権の行使の条件  
上記4に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件  
下記7に準じて決定する。
- ⑩ その他の条件  
再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 7 ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 8 平成24年11月21日付の当社取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 9 平成26年11月17日付の当社取締役会決議に基づき、平成27年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 取締役会の決議日（平成26年5月12日）

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数 (個)	4,240	3,980
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	848,000 (注) 1、8	796,000 (注) 1、8
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	735 (注) 2、8	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成33年5月26日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 743 資本組入額 (注) 3 (注) 2、8	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同 左

(注) 1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 ① 新株予約権者は、平成26年12月期及び平成27年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において、平成26年12月期の経常利益が31億円以上かつ平成27年12月期の経常利益が35億円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権の一部行使はできない。

- 5 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3に準じて決定する。
  - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - ⑧ その他新株予約権の行使の条件  
上記4に準じて決定する。
  - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件  
下記7に準じて決定する。
  - ⑩ その他の条件  
再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 7
  - ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 8 平成26年11月17日付の当社取締役会決議に基づき、平成27年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 取締役会の決議日（平成28年3月1日）

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数 (個)	3,150	3,150
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	315,000 (注) 1	315,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,773 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成31年4月1日 至 平成35年3月15日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,473 資本組入額 (注) 3 (注) 2	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同 左

(注) 1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 ① 新株予約権者は、平成28年12月期、平成29年12月期及び平成30年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）における経常利益が次の各号に定めるすべての条件を達成している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (a) 平成28年12月期の経常利益が71億円を超過していること
- (b) 平成29年12月期の経常利益が78億円を超過していること
- (c) 平成30年12月期の経常利益が90億円を超過していること
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3に準じて決定する。
  - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - ⑧ その他新株予約権の行使の条件  
上記4に準じて決定する。
  - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件  
下記7に準じて決定する。
  - ⑩ その他の条件  
再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 7 ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

④ 取締役会の決議日（平成28年3月1日）

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数 (個)	579	579
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	57,900 (注) 1	57,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,222 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成30年4月1日 至 平成33年3月31日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,222 資本組入額 (注) 3 (注) 2	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同 左

(注) 1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3に準じて決定する。
  - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - ⑧ その他新株予約権の行使の条件  
上記4に準じて決定する。
  - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件  
下記7に準じて決定する。
  - ⑩ その他の条件  
再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 7 ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 本新株予約権の割当日から2年を計画する日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の終値の平均値が一度でも行使価額の50%下回った場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

⑤ 取締役会の決議日（平成29年3月15日）

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数 (個)	3,660	3,660
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	366,000 (注) 1	366,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,098 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成32年4月1日 至 平成36年3月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,898 資本組入額 (注) 3 (注) 2	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同 左

(注) 1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 ① 新株予約権者は、平成29年12月期、平成30年12月期及び平成31年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）における経常利益が次の各号に定めるすべての条件を達成している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。
- (a) 平成29年12月期の経常利益が121億円を超過していること
- (b) 平成30年12月期の経常利益が126.5億円を超過していること
- (c) 平成31年12月期の経常利益が126.5億円を超過していること
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3に準じて決定する。
  - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - ⑧ その他新株予約権の行使の条件  
上記4に準じて決定する。
  - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件  
下記7に準じて決定する。
  - ⑩ その他の条件  
再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 7 ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日 (注) 1	35,100	8,753,300	11,306	1,011,306	11,270	11,270
平成27年1月1日 (注) 2	8,753,300	17,506,600	—	1,011,306	—	11,270
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日 (注) 1	356,000	17,862,600	29,324	1,040,630	29,324	40,595
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日 (注) 1	114,000	17,976,600	9,390	1,050,021	9,390	49,985
平成29年1月1日～ 平成29年12月31日 (注) 1	54,000	18,030,600	5,604	1,055,625	5,604	55,590

(注) 1 新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加であります。

## 2 株式分割

平成26年11月17日付の当社取締役会決議に基づき、平成27年1月1日を効力発生日として株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3 平成30年1月1日から平成30年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が52,000株、資本金が19,320千円及び資本準備金が19,320千円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	30	67	82	5	4,984	5,179	—
所有株式数 (単元)	—	27,553	6,303	14,757	34,706	12	96,943	180,274	3,200
所有株式数 の割合(%)	—	15.28	3.49	8.18	19.25	0.00	53.77	100.00	—

(注) 1 自己株式1,290,331株は、「個人その他」に12,903単元及び「単元未満株式の状況」に31株が含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が16単元が含まれております。

3 「金融機関」には、株式給付信託(J-ESOP)口が所有する当社株式13,400株(134単元)及び役員株式給付信託(BBT)口が所有する当社株式18,900株(189単元)がそれぞれ含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
篠原 英明	福岡市博多区	3,047,800	16.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,097,600	6.08
株式会社九州リースサービス	福岡市博多区博多駅前4-3-18	983,000	5.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	846,100	4.69
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	700,000	3.88
MONEX BOOM SECURITIES (H. K.) LIMITED - CLIENTS' ACCOUNT (常任代理人 マネックス証券株式会社)	25/F., AIA TOWER, 183 ELECTRIC ROAD, NORTH POINT, HONG KONG (東京都港区赤坂1-12-32)	574,800	3.18
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1-6-1	374,600	2.07
シノケングループ取引先持株会	福岡市中央区天神1-1-1	373,100	2.06
JP MORGAN CHASE BANK 380621 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	232,800	1.29
池田建設株式会社	東京都千代田区九段南2-4-16	220,000	1.22
計	—	8,449,800	46.86

(注) 上記の他、自己株式が1,290,331株(「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有している当社株式32,300株を除く)があります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,290,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,737,100	167,371	—
単元未満株式	3,200	—	—
発行済株式総数	18,030,600	—	—
総株主の議決権	—	167,371	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式)」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式32,300株(議決権323個)は含まれておりません。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権16個)含まれております。

3 「単元未満株式」欄には、自己株式が31株含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
㈱シノケングループ	福岡市中央区天神1-1-1	1,290,300	—	1,290,300	7.15
計	—	1,290,300	—	1,290,300	7.15

(注) 上記の他、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の導入に伴い、当該株式給付信託が保有する当社株式32,300株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成24年8月21日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役並びに監査役及び当社子会社の取締役に対して、新株予約権を発行することを平成24年8月21日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社子会社の取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成26年5月12日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役並びに監査役及び当社子会社の取締役に対して、新株予約権を発行することを平成26年5月12日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社子会社の取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成28年3月1日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び当社子会社の取締役に対して、新株予約権を発行することを平成28年3月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年3月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社子会社の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の株(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成28年3月1日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して、新株予約権を発行することを平成28年3月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年3月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4名 当社子会社の従業員 285名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の株(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成29年3月15日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び当社子会社の取締役に対して、新株予約権を発行することを平成29年3月15日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年3月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社子会社の取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の株(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託(J-ESOP)

イ. 従業員等株式所有制度の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員等（当社の従業員並びに当社グループ会社の役職員）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、従業員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を退職時に給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

ロ. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

提出日現在で、当社は20,000千円を拠出し、株式給付信託口が当社株式を13,400株取得しております。今後、信託口が当社株式を取得する予定は未定であります。

ハ. 当該従業員等株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した当社の従業員等

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	79	209
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,290,331	—	1,290,331	—

(注) 1 上記の保有自己株式数には、株式給付信託口が保有する株式数 (当事業年度32,300株、当期間32,300株) は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成30年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

そのために、効率的な経営体質の整備と積極的な営業活動を推進し、経営環境に左右されることのない安定的かつ継続的な収益基盤を確立することで、株主の皆様へ安定した利益還元を行い、企業の存続を最優先として経営にあたっております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期の期末配当は1株につき32.5円（年間配当は1株につき55円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は10.8%となりました。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年8月9日 取締役会決議	375,532	22.5
平成30年3月28日 定時株主総会決議	544,058	32.5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	2,535	3,040 ※ 1,500	2,308	3,110	2,780
最低(円)	640	1,150 ※ 1,300	1,203	1,542	1,872

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 平成25年1月1日を効力発生日として、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

3 平成27年1月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

4 ※印は、平成27年1月1日付の1株を2株とする株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,731	2,679	2,548	2,774	2,780	2,552
最低(円)	2,232	2,341	2,325	2,510	2,143	2,229

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		篠原 英明	昭和40年4月3日生	昭和61年4月 平成2年6月 平成20年4月	新日本不動産㈱入社 当社設立 代表取締役 (現任) ㈱日商ハーモニー (現㈱シノケンハーモニー) 代表取締役会長 (現任)	(注)3	3,047,800
取締役	専務執行役員	霍川 順一	昭和42年7月10日生	平成6年12月 平成11年3月 平成14年6月 平成20年4月 平成24年4月 平成27年7月 平成28年1月 平成29年4月	ブックオフコーポレーション㈱入社 当社入社 当社取締役 当社取締役管理本部長 当社常務取締役 ㈱シノケンコミュニケーションズ代表取締役 (現任) 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 (現任)	(注)3	73,800
取締役	常務執行役員	三浦 義明	昭和43年5月25日生	平成7年6月 平成17年3月 平成19年5月 平成20年4月 平成24年3月 平成28年1月	㈱日商ハーモニー入社 同社取締役 ㈱日商ハーモニー (現㈱シノケンハーモニー) 取締役 同社代表取締役 (現任) 当社取締役 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注)3	50,400
取締役		西堀 敬	昭和35年4月1日生	昭和58年4月 昭和62年3月 平成8年10月 平成11年12月 平成13年10月 平成18年3月 平成19年11月 平成23年3月 平成23年9月 平成27年2月	日立造船㈱入社 和光証券㈱ (現みずほ証券㈱) 入社 ㈱ウェザーニューズ入社 ㈱ビッグストアドットコム入社 ㈱フィナンテック取締役 ㈱ベストプライダル (現㈱ツカダ・グローバルホールディング) 社外取締役 (現任) ㈱ANA P 社外取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任) ㈱日本ビジネスイノベーション代表取締役 (現任) ㈱エンゲージ取締役 (現任)	(注)3	3,900
取締役		入江 浩幸	昭和32年11月11日生	昭和56年4月 平成17年2月 平成19年5月 平成20年6月 平成21年10月 平成22年6月 平成23年6月 平成27年6月 平成28年10月 平成29年3月	㈱西日本相互銀行 (現㈱西日本シティ銀行) 入行 同行西新町支店長 同行営業企画部長 同行執行役員営業企画部長 同行執行役員福岡地区本部副本部長 兼本店営業部長兼福岡支店長 同行取締役 同行取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員 (現任) ㈱西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		坂田 實	昭和21年12月11日生	昭和45年4月 昭和56年9月 平成10年3月 平成21年6月	(株)丸栄(現(株)ダイエーと合併)入社 同社総務室株式課課長 (株)サニックス入社 当社社外監査役(現任)	(注)5	2,000
監査役		井上 勝次	昭和28年12月13日生	平成13年6月 平成14年5月 平成16年2月 平成16年6月	税理士登録 税理士法人トーマツ入所 イノウエ税務会計事務所開業 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
監査役		安田 祐一郎	昭和44年2月6日生	平成3年4月 平成5年10月 平成11年10月 平成12年4月 平成16年8月 平成19年3月 平成23年3月 平成29年3月	日本政策金融公庫入庫 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 (株)りそな銀行入行 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 (有)淀屋橋総合会計代表取締役社長(現任) (株)淀屋橋不動産鑑定代表取締役社長(現任) 当社社外取締役 当社監査役(現任)	(注)5	—
計							3,177,900

- (注) 1 取締役 西堀敬、入江浩幸は、社外取締役であります。
- 2 監査役 坂田實、井上勝次は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年3月28日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 井上勝次の任期は、平成28年3月29日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会までであります。
- 5 監査役 坂田實、安田祐一郎の任期は、平成29年3月29日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

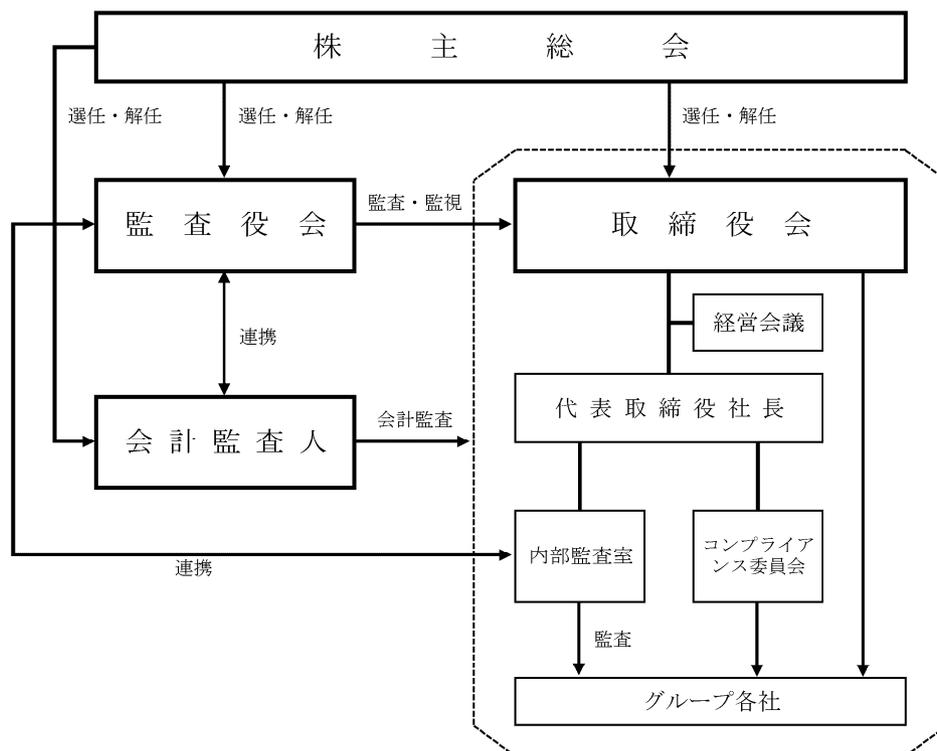
当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識し、企業と利害関係者の權益を守ることを重要課題と位置づけております。その実現のため、コーポレート・ガバナンスシステムの確立を図るべく迅速で正確な経営情報の把握と公正で機動的な意思決定を目指しております。

#### ① 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要と採用する理由

当社は、社外取締役を擁した取締役会、社外監査役を擁した監査役会を基本とする体制が、経営の意思決定における監視機能と業務執行の適正性を確保し企業価値の向上、効率的な経営及び透明性の確保に機能しているものと判断し、現在の体制を採用しております。

会社の機関・内部統制の関係を図示すると、次のとおりであります。



##### ロ. 取締役、取締役会

当社では、当社及び当社グループに精通した取締役により取締役会を構成しております。また、持株会社制度を採用し、当社の意思決定・経営監視機能と事業会社の執行機能の分離により、監視機能の充実と業務執行の効率性の向上を図っております。さらに、取締役会の意思決定・経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役を選任することにより企業統治に社外の目を取り入れております。

取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する機関と位置付けております。取締役会は原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を実行しております。

また、当社は、取締役会の機動的な運営を図るため、会社法第370条の要件を充たす場合には、取締役会の決議があったものとみなす旨を定款に定めております。

##### ハ. 監査役、監査役会

当社では、公正、客観的な立場から監査を行うことを目的に社外監査役を選任しております。監査役は、取締役会に出席し、取締役会ならびに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たすとともに、当社グループの業務執行における適法性、妥当性の監査を行い、会計監査人及び内部監査室との連携を図っております。

なお、監査役会は、原則月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

## ニ. 経営会議

経営会議は、業務執行を効率的かつ迅速に行うため、取締役及び各事業会社や部門の責任者が、各事業会社の業績報告や各部門の課題等を共有し議論するために、原則月1回開催しております。

また、取締役会への付議事項等の検討も行っております。

## ホ. 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、通常の会計監査を受ける他、必要に応じて会計上の検討事項について助言、指導を受けております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

当期において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び当該会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員 : 公認会計士 竹之内 高司  
公認会計士 伊藤 次男
- ・会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士5名、その他5名

また、会計監査人は、監査役会、内部監査室と連携を密にし、必要の都度、お互いに意見交換・情報交換を実施し、監査の効率性、有効性を高めております。

## ヘ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条の規定に基づき、取締役会が取締役の職務執行等に関して、以下のような体制の確立を推進しております。

- (a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンスの維持は各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって行う。その運用状況は、取締役会及び監査役が監督及び監査を行う。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会規程、文書管理規程及び内部情報管理規程その他の社内規程に基づき、その保存媒体の形式に応じて適切に保存及び管理を行う。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
内部監査規程及びリスク管理規程その他の社内規程に基づき、損失の防止及び最小化を図るものとし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）におけるリスクを網羅的・統括的に管理する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
業務は業務分掌規程及び職務権限規程による権限委譲によって効率的に実施され、その結果は取締役会及び経営会議で共有され総合的に評価する。
- (e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
社員就業倫理規程その他の社内規程により、行動基準を示す他、その運用状況は内部監査部門が監査する。

- (f) 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループは、関係会社管理規程によりグループ全体の内部統制体制を整備し、連結経営による業務の広がりやグループ全体のシナジー効果の発揮を推進する体制を強化する。業績その他重要事項等については、毎月開催される取締役会及び経営会議等により報告を受ける。
  - ・当社グループは、組織的リスク状況の監視並びに全社的対応は、グループ管理部門が行い各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。
  - ・当社グループは、業務分掌規程及び職務権限規程による権限委譲に基づき、取締役の職務執行が効率的に実施されるものとし、その結果は取締役会及び経営会議で共有され部門間調整も含めて総合的に評価する。
  - ・当社グループは、社員就業倫理規程その他の社内規程により、取締役及び使用人の行動基準を示す他、その運用状況は内部監査部門が監査する。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人並びにその独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役を補助する使用人は、必要に応じて内部監査部門の所属員から兼務させるものとし、その補助使用人については取締役からの独立性を確保する体制を講ずるものとする。補助使用人は、当社の業務執行を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとする。
- (h) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i. 監査役は取締役会に出席し、決議事項及び報告事項を聴取し、必要がある場合には意見を述べる。
  - ii. 当社グループの取締役及び使用人は監査役に対し以下の報告を行う。
    - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合
    - ・役職員が法令もしくは定款に違反する行為をし、又はその恐れがある場合
    - ・監査役が報告を求めた場合
- (i) 監査役へ報告した者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループは、監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを社内規程に基づき禁止し、当該報告者を適切に保護するものとする。
- (j) 監査役職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する体制
- 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は債務の処理等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- (k) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 実効的な監査役監査に資するために、執行部門は監査役監査の実施のための支援協力体制を強化するとともに、監査役は監査情報の共有のために内部監査部門及び会計監査人との連携を密にするものとする。

ト. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各業務執行責任者が当社のリスクを十分承知したうえで、その回避に最大の注意を払いつつ業務執行にあたるものとし、事業に重大な影響を与えると思われるものについては、リスクであることの実事の発生を確認した時点の他、予兆がある場合も遅延なく関連する会社機関、関連部署に通知し、協議のうえ、必要な対策を講じることとしております。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄である内部監査室（2名）が、年間監査計画に基づき、グループ全社を対象に業務全般にわたり内部監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長に直接報告するとともに、被監査部門に対して改善事項の指摘、指導を行っております。

監査役監査は、監査役が取締役会に出席する他、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めています。

また、内部監査と監査役監査とが有機的に連携するよう適宜意見交換を行い、内部統制上の情報共有化、監査精度の向上に努めております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

イ. 当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

- ・ 西堀敬氏は、コンサルティング会社の経営者のみならず、社外取締役として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外取締役に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任しております。また、当社株式3,900株を保有しておりますが、当該他の会社と当社との間では特別な利害関係はありません。
- ・ 入江浩幸氏は、金融機関での勤務経験及び取締役として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外取締役に選任しております。また、同氏は株式会社西日本シティ銀行の取締役専務執行役員を兼務しており、当社と同行との間には定常的な銀行取引の他借入等の取引関係があります。
- ・ 坂田實氏は、総務・経理部門の勤務経験及び監査役として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外監査役に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがなく、現在において他の会社の役員を兼任しておりません。また、当社株式2,000株を保有しておりますが、当社と同氏の間では特別な利害関係はありません。
- ・ 井上勝次氏は、税理士資格及びそれらの専門知識と豊富な実務経験を有していることから、社外監査役に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがなく、現在において他の会社の役員を兼任しておりません。

また、同氏は、独立性が疑われるような属性等は存在しないため、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

## ロ. 社外取締役及び社外監査役の機能、役割及び選任状況に関する考え方

当社は、企業経営に対し監視機能を充実することが重要と考え、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役及び社外監査役は、経営陣や特定の利害関係者から独立した客観的な視点に立ち、一般株主の保護並びに株主共同の利益の確保のために経営の監督を担っております。社外取締役及び社外監査役は取締役会の中で、意思決定、業務執行に関し、一般株主の視点に立ち発言することに加え、専門知識と豊富な企業経営経験に基づいて適宜助言を行い、経営戦略の高度化、経営の効率性及び透明性の向上に貢献しております。

なお、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準や方針は特段定めておりませんが、当社との人的関係、資本的関係等の特別な利害関係、高い知見に基づき当社の経営監視ができること等を総合的に判断し、選任しております。

## ハ. 責任限定契約の内容及び概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項で定める最低責任限度額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	107,400	107,400	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	1,980	1,980	—	—	1
社外役員	14,355	14,355	—	—	6

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成28年3月29日開催の第26回定時株主総会において、年間500,000千円以内（ただし、使用人分は含まない。）と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は、平成13年6月29日開催の第11回定時株主総会において、年間50,000千円以内と決議いただいております。
- 3 上記には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
- 4 上記支給金額の他、取締役（社外取締役を除く）3名に対して、役員向け業績連動型報酬として、株式給付規程（役員向け）に基づき21,607千円を計上しております。この役員向け業績連動型報酬制度につきましては、平成27年3月26日開催の第25期定時株主総会において1に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。
- 5 監査役安田祐一郎氏は、平成29年3月29日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は社外役員に含めて記載しております。
- 6 社外役員の員数には、平成29年3月29日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。また報酬等の総額には当該取締役及び監査役の退任までの在任期間に対する報酬等を含んでおります。

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		
			基本報酬	ストック オプション	賞与
篠原 英明 (取締役)	提出会社	158,100	99,000	—	—
	連結子会社 (株)シノケンハーモニー		59,100	—	—

- (注) 上記支給金額の他、役員向け業績連動型報酬として、株式給付規程（役員向け）に基づき15,458千円を計上しております。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、株主総会決議の報酬総額の限度内において、経営内容、業績等を勘案し、取締役の報酬は取締役会にて、監査役の報酬は監査役会にてそれぞれ決定しております。

これに加え当社は、社外取締役を除く取締役について、平成30年3月28日開催の第28回定時株主総会において、株式報酬制度として「譲渡制限付株式報酬制度（RS（=Restricted Stock））」を導入することを決議いただいております。

本制度は、当社の取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とした株式報酬制度です。

取締役に対して支給される報酬総額は、当社取締役の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬制度の総額を年額100百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年70,000株以内と決議いただいております。なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われる等株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件に関する規定

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑨ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表上の合計額  
3銘柄 473,708千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社九州リースサービス	468,000	341,172	取引関係維持

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社九州リースサービス	468,000	435,708	取引関係維持
株式会社chaintope	120	30,000	取引関係維持
株式会社ビーコンSTAY	800	8,000	取引関係維持

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	—	30,000	—
連結子会社	5,000	—	5,000	—
計	35,000	—	35,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、当社の業務の特殊性等の要素を勘案し、取締役会承認案を会社法第399条の規定に基づき、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容把握に努めております。

また、同公益財団法人や監査法人等が主催する会計基準等に関する講習会等にも随時参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 13,524,515	※1 23,502,876
不動産事業未収入金	248,342	379,291
受取手形・完成工事未収入金	4,530,543	5,324,751
販売用不動産	※1 26,624,023	※1 28,631,267
不動産事業支出金	※1 15,336,378	※1 19,285,741
その他のたな卸資産	6,909	21,036
繰延税金資産	394,252	428,519
その他	842,801	2,406,507
貸倒引当金	△8,096	△9,793
流動資産合計	61,499,671	79,970,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,779,496	3,044,253
減価償却累計額	△805,193	△910,975
建物及び構築物 (純額)	※1 1,974,303	※1 2,133,277
土地	※1 2,881,242	※1 2,874,476
その他	2,363,706	3,195,540
減価償却累計額	△1,076,184	△1,321,533
その他 (純額)	1,287,521	1,874,006
有形固定資産合計	6,143,067	6,881,761
無形固定資産		
のれん	1,424,537	1,128,510
その他	126,281	166,622
無形固定資産合計	1,550,818	1,295,132
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 1,807,330	※2 2,056,955
繰延税金資産	76,033	142,223
退職給付に係る資産	10,245	38,600
その他	1,256,968	654,732
貸倒引当金	△71,092	△67,541
投資その他の資産合計	3,079,485	2,824,970
固定資産合計	10,773,372	11,001,864
資産合計	72,273,043	90,972,062

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
不動産事業未払金	4,782,658	4,868,910
工事未払金	2,861,654	3,035,546
1年内償還予定の社債	434,000	925,000
短期借入金	※1 15,908,365	※1 23,611,259
未払法人税等	2,333,146	2,470,700
その他	5,073,678	4,748,500
流動負債合計	31,393,504	39,659,917
固定負債		
社債	1,596,000	1,585,000
長期借入金	※1 20,024,465	※1 22,400,189
株式給付引当金	33,725	42,920
その他	677,014	893,990
固定負債合計	22,331,205	24,922,101
負債合計	53,724,709	64,582,018
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,050,021	1,055,625
資本剰余金	624,505	630,110
利益剰余金	17,252,139	25,015,995
自己株式	△607,526	△577,238
株主資本合計	18,319,139	26,124,493
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	139,649	206,070
繰延ヘッジ損益	△1,624	△341
為替換算調整勘定	59,981	21,423
その他の包括利益累計額合計	198,006	227,153
新株予約権	9,999	12,757
非支配株主持分	21,188	25,639
純資産合計	18,548,334	26,390,044
負債純資産合計	72,273,043	90,972,062

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	81,294,553	105,936,134
売上原価	62,043,438	83,153,515
売上総利益	19,251,114	22,782,618
販売費及び一般管理費	※1 8,680,874	※1 9,862,398
営業利益	10,570,240	12,920,220
営業外収益		
受取利息	60,728	50,010
受取配当金	6,140	6,379
持分法による投資利益	35,781	55,505
その他	94,049	80,589
営業外収益合計	196,698	192,484
営業外費用		
支払利息	422,317	436,546
支払手数料	208,114	343,109
その他	241,008	131,926
営業外費用合計	871,440	911,581
経常利益	9,895,499	12,201,122
特別利益		
補助金収入	—	52,500
固定資産売却益	※2 37,739	—
特別利益合計	37,739	52,500
税金等調整前当期純利益	9,933,238	12,253,622
法人税、住民税及び事業税	3,306,425	3,862,576
法人税等調整額	△40,746	△103,206
法人税等合計	3,265,678	3,759,369
当期純利益	6,667,559	8,494,253
非支配株主に帰属する当期純利益	4,844	4,450
親会社株主に帰属する当期純利益	6,662,715	8,489,802

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	6,667,559	8,494,253
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71,510	66,421
繰延ヘッジ損益	1,682	1,282
為替換算調整勘定	54,322	△38,557
その他の包括利益合計	※1 127,515	※1 29,146
包括利益	6,795,075	8,523,399
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,790,231	8,518,948
非支配株主に係る包括利益	4,844	4,450

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,040,630	615,114	10,973,598	△378,826	12,250,517
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	9,390	9,390			18,780
剰余金の配当			△384,174		△384,174
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,662,715		6,662,715
自己株式の取得				△259,318	△259,318
株式給付信託による株 式の処分				30,617	30,617
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,390	9,390	6,278,540	△228,700	6,068,621
当期末残高	1,050,021	624,505	17,252,139	△607,526	18,319,139

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	68,138	△3,306	5,659	70,491	8,107	16,344	12,345,461
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）					△312		18,468
剰余金の配当							△384,174
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,662,715
自己株式の取得							△259,318
株式給付信託による株 式の処分							30,617
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	71,510	1,682	54,322	127,515	2,205	4,844	134,564
当期変動額合計	71,510	1,682	54,322	127,515	1,892	4,844	6,202,872
当期末残高	139,649	△1,624	59,981	198,006	9,999	21,188	18,548,334

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,050,021	624,505	17,252,139	△607,526	18,319,139
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	5,604	5,604			11,209
剰余金の配当			△725,946		△725,946
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,489,802		8,489,802
自己株式の取得				△209	△209
株式給付信託による株 式の処分				30,498	30,498
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,604	5,604	7,763,856	30,288	7,805,354
当期末残高	1,055,625	630,110	25,015,995	△577,238	26,124,493

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	139,649	△1,624	59,981	198,006	9,999	21,188	18,548,334
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）					△169		11,040
剰余金の配当							△725,946
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,489,802
自己株式の取得							△209
株式給付信託による株 式の処分							30,498
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	66,421	1,282	△38,557	29,146	2,928	4,450	36,525
当期変動額合計	66,421	1,282	△38,557	29,146	2,758	4,450	7,841,710
当期末残高	206,070	△341	21,423	227,153	12,757	25,639	26,390,044

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,933,238	12,253,622
減価償却費	341,429	432,615
のれん償却額	357,056	296,027
支払利息	422,317	436,546
支払手数料	208,114	343,109
持分法による投資損益 (△は益)	△35,781	△55,505
売上債権の増減額 (△は増加)	△893,244	△928,806
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△12,731,263	△5,970,594
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,900,050	260,143
前受金の増減額 (△は減少)	571,926	△1,039,254
未払消費税等の増減額 (△は減少)	194,853	80,515
その他	1,516,443	447,539
小計	1,785,140	6,555,958
法人税等の支払額	△2,739,774	△4,259,135
法人税等の還付額	220,564	110,582
営業活動によるキャッシュ・フロー	△734,069	2,407,405
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△231,903	△430,437
定期預金の払戻による収入	142,593	320,757
投資有価証券の取得による支出	△365,056	△138,122
有形固定資産の取得による支出	△876,745	△1,140,967
その他	63,029	△107,834
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,268,082	△1,496,605
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,989,480	4,521,627
長期借入れによる収入	14,543,914	14,926,000
長期借入金の返済による支出	△11,408,378	△9,369,009
社債の発行による収入	1,180,490	928,046
社債の償還による支出	△220,000	△470,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	20,673	11,040
配当金の支払額	△384,995	△723,982
利息の支払額	△441,017	△454,383
手数料の支払額	△208,939	△342,523
その他	△296,077	△22,510
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,775,149	9,004,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17,349	△46,426
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,755,646	9,868,680
現金及び現金同等物の期首残高	7,410,938	13,166,585
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,166,585	※1 23,035,265

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 22社

##### ① 主要な連結子会社の名称

(株)シノケンハーモニー

(株)小川建設

(株)シノケンファシリティーズ

(株)シノケンコミュニケーションズ

(株)シノケンウェルネス

(株)エスケーエナジー

##### ② 新たに連結子会社となった会社

(株)エスケーエナジー大阪は、新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

##### ① 非連結子会社の名称

PT. MUSTIKA CIPTA KHARISMA

##### ② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結の範囲の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないためです。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社の数 2社

主要な持分法適用の関連会社の名称

(株)プロパスト

サムシングホールディングス(株)

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社等の名称等

##### ① 持分法を適用していない主要な非連結子会社等の名称

PT. MUSTIKA CIPTA KHARISMA

##### ② 持分法を適用しない理由

非連結子会社等は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないためです。

#### (3) 持分法を適用していない関連会社の名称等

##### ① 持分法を適用していない主要な関連会社の名称

Shinoken & Hecks Pte Ltd.

##### ② 持分法を適用しない理由

関連会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないためです。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

会社名	決算日
ジック少額短期保険(株)	3月31日

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループの役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

##### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

変動金利を固定金利に変換する目的で一部の借入取引に関し金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3～15年の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 支払利息の原価算入の会計処理

大型の開発案件（開発総事業費が3億円を超え、開発期間が1年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息は、取得原価に算入しております。

当連結会計年度において取得原価に算入した支払利息は、150,177千円（前連結会計年度は114,419千円）であります。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」で区分掲記しておりました「営業貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「営業貸付金」に表示しておりました184,003千円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」で区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「投資有価証券評価損」に表示しておりました131,620千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」で区分掲記していた「投資有価証券評価損益(△は益)」及び「営業貸付金の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(△は益)」に表示していた131,620千円及び「営業貸付金の増減額(△は増加)」に表示していた170,860千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」で区分掲記していた「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」に表示していた204,249千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」で区分掲記していた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた△259,318千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)の会計処理について)

1. 役員株式給付信託(BBT)

(1) 取引の概要

当社及び当社子会社の取締役（以下「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として当社及び当社子会社の取締役に対し株式報酬制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会及び当社子会社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位及び業績に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて毎年給付される業績連動型の株式報酬制度です。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に基づき、総額法を適用しております。

なお、当連結会計年度末において役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は30,466千円、株式数は18,900株であります。

2. 従業員株式給付信託(J-ESOP)

(1) 取引の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員等（当社の従業員並びに当社グループ会社の役職員）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、従業員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプランを導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を退職時に給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に基づき、総額法を適用しております。

なお、当連結会計年度末において従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は18,119千円、株式数は13,400株であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
販売用不動産	14,509,760千円	18,909,754千円
不動産事業支出金	10,917,961	13,129,116
建物及び構築物	1,729,061	1,742,485
土地	2,427,165	1,765,977
投資有価証券	818,212	—
計	30,402,161	35,547,334

上記の他、連結上消去されている子会社株式（前連結会計年度2,603,043千円、当連結会計年度一千円）を担保に供しております。また、工事契約履行保証等として現金及び預金（前連結会計年度319,796千円、当連結会計年度255,883千円）を担保に供しております。

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
短期借入金	11,913,059千円	18,295,874千円
長期借入金	16,159,318	14,921,119
計	28,072,378	33,216,993

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,455,709千円	1,571,517千円

3 財務制限条項

前連結会計年度（平成28年12月31日）

(1) 株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン（借入残高245,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ① 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、2012年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の純資産比率（純資産の部の金額÷資産の部の金額）を、16%以上に維持すること。

(2) 株式会社東京スター銀行を借入先とする金銭消費貸借契約（借入金残高765,500千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- ① 各年度の決算期における経常利益（連結）について、2期連続の赤字としないこと。
- ② 各年度の決算期における純資産（連結）について、当該決算期の前年度決算期の85%以上を確保すること。
- ③ 毎月末日時点において、現預金残高（連結）を10億円以上確保すること。

- (3) 株式会社三菱東京UFJ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約（借入残高555,836千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
- ① 平成27年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の合計額を、平成26年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
  - ② 平成27年12月決算期を初回とする各年度決算の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

- (1) 株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン（借入残高105,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
- ① 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、2012年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
  - ② 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とにならないようにすること。
  - ③ 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の純資産比率（純資産の部の金額÷資産の部の金額）を、16%以上に維持すること。
- (2) 株式会社みずほ銀行を借入先とする特別当座貸越約定書（借入残高596,700千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
- ① 2017年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における借主及び保証人の連結の貸借対照表の純資産の部の金額を直前の年度の決算期の末日におけるそれぞれの貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上を維持すること。
  - ② 各年度の決算期における借主及び保証人の連結の損益計算書に示される経常損益及び当期損益が2017年12月期以降の決算期につき損失とにならないようにすること。
  - ③ 毎年3月、6月、9月及び12月の各末日における借主の有利子負債残高（開発資金に分類されるものに限る。）の合計を450億円以下に維持すること。
  - ④ 毎月末日時点において、各グループ会社が株式会社みずほ銀行（株式会社みずほ銀行と資本関係を有する外国の銀行その他の金融機関を含む。）に保有する預金口座における預金残高の合計額を10億円以上にすること。なお、当該預金口座において預金されている通貨が円貨以外である場合は、貸主の合理的に決定する当該日における為替相場を用いて円貨に換算した金額によるものとする。
- (3) 株式会社みずほ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約証書（借入残高1,132,360千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
- ① 2017年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における借主及び親会社の連結の貸借対照表の純資産の部の金額を直前の年度の決算期の末日におけるそれぞれの貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上を維持すること。
  - ② 各年度の決算期における借主及び親会社の連結の損益計算書に示される経常損益及び当期損益が2017年12月期以降の決算期につき損失とにならないようにすること。
  - ③ 毎年3月、6月、9月及び12月の各末日における借主の有利子負債残高（開発資金に分類されるものに限る。）の合計を450億円以下に維持すること。

- (4) 株式会社みずほ銀行を借入先とする特別当座貸越約定書（借入残高833,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
- ① 2017年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における借主及び親会社の連結の貸借対照表の純資産の部の金額を直前の年度の決算期の末日におけるそれぞれの貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上を維持すること。
  - ② 各年度の決算期における借主及び親会社の連結の損益計算書に示される経常損益及び当期損益が2017年12月期以降の決算期につき損失とならないようにすること。
  - ③ 毎年3月、6月、9月及び12月の各末日における借主の有利子負債残高（開発資金に分類されるものに限る。）の合計を450億円以下に維持すること。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給与及び手当	2,976,137千円	3,440,463千円
広告宣伝費	1,391,360	1,569,138

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)  
賃貸用資産の売却によるものであります。

当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)  
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	100,552千円	95,752千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	100,552	95,752
税効果額	29,041	29,331
その他有価証券評価差額金	71,510	66,421
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,682	1,282
為替換算調整勘定：		
当期発生額	54,322	△38,557
その他の包括利益合計	127,515	29,146

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,862,600	114,000	—	17,976,600
合計	17,862,600	114,000	—	17,976,600
自己株式				
普通株式	1,232,352	128,300	19,100	1,341,552
合計	1,232,352	128,300	19,100	1,341,552

- (注) 1 普通株式の発行済株式の増加114,000株は、ストック・オプションの権利行使に伴う新株発行による増加であります。
- 2 普通株式の自己株式の増加128,300株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。また、自己株式の減少19,100株は、「役員株式給付信託(BBT)」からの給付による減少18,400株と、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」からの給付による減少700株であります。
- 3 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式37,400株及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式13,900株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	9,999
合計		—	—	—	—	—	9,999

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	133,605	8.0	平成27年12月31日	平成28年3月30日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金563千円を含んでおります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年8月8日 取締役会	普通株式	250,569	15.0	平成28年6月30日	平成28年9月8日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金780千円を含んでおります。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	350,413	利益剰余金	21.0	平成28年12月31日	平成29年3月30日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,077千円が含まれております。

当連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,976,600	54,000	—	18,030,600
合計	17,976,600	54,000	—	18,030,600
自己株式				
普通株式	1,341,552	79	19,000	1,322,631
合計	1,341,552	79	19,000	1,322,631

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加54,000株は、ストック・オプションの権利行使に伴う新株発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の増加79株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少19,000株は、「役員株式給付信託(BBT)」からの給付による減少18,500株と、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」からの給付による減少500株であります。

3 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式18,900株及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式13,400株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	12,757
合計		—	—	—	—	—	12,757

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	350,413	21.0	平成28年12月31日	平成29年3月30日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金1,077千円を含んでおります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年8月9日 取締役会	普通株式	375,532	22.5	平成29年6月30日	平成29年9月7日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金738千円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	544,058	利益剰余金	32.5	平成29年12月31日	平成30年3月29日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,049千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	13,524,515千円	23,502,876千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△357,930	△467,611
現金及び現金同等物	13,166,585	23,035,265

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に不動産販売事業及びゼネコン事業を行うために必要な資金を金融機関からの借入等により調達しております。一時的な余剰資金は、安全性を重視した運用方針であります。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である不動産事業未収入金及び受取手形・完成工事未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

不動産事業未収入金及び受取手形・完成工事未収入金のリスクに関しては、新規取引発生時に顧客及び取引先の信用状況について社内での協議・承認のプロセスを踏むことを徹底し、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を確認する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である不動産事業未払金、工事未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金及び社債は、主に不動産販売事業及びゼネコン事業に係る資金調達であります。

1年内償還予定の社債、不動産事業未払金、工事未払金、短期借入金、長期借入金及び社債は、流動性リスクを伴っておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成、適宜見直すことにより、当該リスクを管理しております。なお、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性判定に関する事項等については、前述の「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、グループ全体の管理部門において取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	13,524,515	13,524,515	—
(2) 不動産事業未収入金 貸倒引当金	248,342 △5,359		
	242,982	242,982	—
(3) 受取手形・完成工事未収入金	4,530,543	4,530,543	—
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	1,455,709	1,705,782	250,072
其他有価証券	348,263	348,263	—
資産計	20,102,015	20,352,088	250,072
(1) 1年内償還予定の社債	434,000	434,000	—
(2) 不動産事業未払金	4,782,658	4,782,658	—
(3) 工事未払金	2,861,654	2,861,654	—
(4) 短期借入金	15,908,365	15,908,365	—
(5) 未払法人税等	2,333,146	2,333,146	—
(6) 社債	1,596,000	1,588,093	△7,906
(7) 長期借入金	20,024,465	20,007,349	△17,115
負債計	47,940,291	47,915,268	△25,022
デリバティブ取引(*)	(1,624)	(1,624)	—

(\*)デリバティブ取引によって生じた債務は、( )で表示しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	23,502,876	23,502,876	—
(2) 不動産事業未収入金 貸倒引当金	379,291 △5,871		
	373,420	373,420	—
(3) 受取手形・完成工事未収入金	5,324,751	5,324,751	—
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	1,491,517	1,667,240	175,722
其他有価証券	444,080	444,080	—
資産計	31,136,645	31,312,368	175,722
(1) 1年内償還予定の社債	925,000	925,000	—
(2) 不動産事業未払金	4,868,910	4,868,910	—
(3) 工事未払金	3,035,546	3,035,546	—
(4) 短期借入金	23,611,259	23,611,259	—
(5) 未払法人税等	2,470,700	2,470,700	—
(6) 社債	1,585,000	1,573,316	△11,683
(7) 長期借入金	22,400,189	22,374,962	△25,227
負債計	58,896,606	58,859,695	△36,910
デリバティブ取引(*)	(341)	(341)	—

(\*)デリバティブ取引によって生じた債務は、( )で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 不動産事業未収入金、(3) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

株式は、取引所の価格を時価としております。

負 債

- (1) 1年内償還予定の社債、(2) 不動産事業未払金、(3) 工事未払金、(4) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
関係会社株式 非上場株式	0	80,000
その他有価証券 非上場株式	3,357	41,357

市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資 産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,524,515	—	—	—
不動産事業未収入金	248,342	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	4,530,543	—	—	—
合計	18,303,401	—	—	—

当連結会計年度 (平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	23,502,876	—	—	—
不動産事業未収入金	379,291	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	5,324,751	—	—	—
合計	29,206,919	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内償還予定の社債	434,000	—	—	—	—	—
短期借入金	15,908,365	—	—	—	—	—
社債	—	756,000	480,000	300,000	60,000	—
長期借入金	—	9,437,242	4,344,016	986,976	572,708	4,683,520
合計	16,342,365	10,193,242	4,824,016	1,286,976	632,708	4,683,520

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内償還予定の社債	925,000	—	—	—	—	—
短期借入金	23,611,259	—	—	—	—	—
社債	—	685,000	505,000	265,000	130,000	—
長期借入金	—	7,061,507	6,111,376	1,696,611	1,132,603	6,398,091
合計	24,536,259	7,746,507	6,616,376	1,961,611	1,262,603	6,398,091

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	348,263	158,312	189,950
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		348,263	158,312	189,950

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額3,357千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	441,259	155,592	285,667
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,820	2,843	△22
合計		444,080	158,435	285,644

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額41,357千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（平成28年12月31日）

当連結会計年度において有価証券について131,620千円（関係会社株式で時価のない株式131,620千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状況の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

当連結会計年度において有価証券について19,999千円（関係会社株式で時価のない株式19,999千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状況の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	245,000	105,000	△1,624
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	1,513,083	1,412,559	—
合計			1,758,083	1,517,559	△1,624

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	105,000	—	△341
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	1,682,559	1,542,035	—
合計			1,787,559	1,542,035	△341

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当該退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,331千円	△10,245千円
退職給付費用	25,074	9,659
退職給付の支払額	△14,385	△1,230
制度への拠出額	△26,266	△36,784
退職給付に係る負債の期末残高	△10,245	△38,600

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	414,552千円	419,059千円
年金資産	424,767	457,660
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,245	△38,600
退職給付に係る資産	△10,245	△38,600
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,245	△38,600

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	25,074千円	当連結会計年度	9,659千円
----------------	---------	----------	---------	---------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金	2,205	2,928

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年 スtock・オプション (第5回)	平成26年 スtock・オプション (第6回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社子会社の取締役 3名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社子会社の取締役 7名
スtock・オプション数(注)	普通株式 800,000株	普通株式 860,000株
付与日	平成24年9月5日	平成26年5月27日
権利確定条件	以下の①、②両方の要件を満たすこと ① 権利行使時においても、当社又は当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ② 平成25年12月期及び平成26年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において、経常利益がいずれも13億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。 なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。	以下の①、②両方の要件を満たすこと ① 権利行使時においても、当社又は当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ② 平成26年12月期及び平成27年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において、平成26年12月期の経常利益が31億円以上かつ平成27年12月期の経常利益が35億円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。 なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年4月1日から 平成34年9月4日まで	平成28年4月1日から 平成33年5月26日まで

	平成28年 ストック・オプション (第7回)	平成28年 ストック・オプション (第8回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社子会社の取締役 8名	当社従業員 4名 当社子会社の従業員 285名
ストック・オプション数	普通株式 315,000株	普通株式 68,700株
付与日	平成28年3月25日	平成28年3月25日
権利確定条件	<p>以下の①、②両方の要件を満たすこと</p> <p>① 権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>② 平成28年12月期、平成29年12月期及び平成30年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）における経常利益が次の各号に定めるすべての条件を達成している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) 平成28年12月期の経常利益が71億円を超過していること</p> <p>(b) 平成29年12月期の経常利益が78億円を超過していること</p> <p>(c) 平成30年12月期の経常利益が90億円を超過していること</p> <p>なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p>	<p>以下の要件を満たすこと</p> <p>権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成31年4月1日から 平成35年3月15日まで	平成30年4月1日から 平成33年3月31日まで

	平成29年 ストック・オプション (第9回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社子会社の取締役 7名
ストック・オプション数	普通株式 366,000株
付与日	平成29年3月31日
権利確定条件	<p>以下の①、②両方の要件を満たすこと</p> <p>① 権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>② 平成29年12月期、平成30年12月期及び平成31年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）における経常利益が次の各号に定めるすべての条件を達成している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) 平成29年12月期の経常利益が121億円を超過していること</p> <p>(b) 平成30年12月期の経常利益が126.5億円を超過していること</p> <p>(c) 平成31年12月期の経常利益が126.5億円を超過していること</p> <p>なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成32年4月1日から 平成36年3月30日まで

(注) 平成25年1月1日付株式分割（1株につき100株の割合）及び平成27年1月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	平成24年 ストック・オプション (第5回)	平成26年 ストック・オプション (第6回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	330,000	852,000
権利確定	—	—
権利行使	50,000	4,000
失効	—	—
未行使残	280,000	848,000

	平成28年 ストック・オプション (第7回)	平成28年 ストック・オプション (第8回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	315,000	68,700
付与	—	—
失効	—	10,800
権利確定	—	—
未確定残	315,000	57,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	平成29年 ストック・オプション (第9回)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	366,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	366,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成25年1月1日付株式分割（1株につき100株の割合）及び平成27年1月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成24年 ストック・オプション (第5回)	平成26年 ストック・オプション (第6回)
権利行使価格 (円)	162	735
行使時平均株価 (円)	2,277	2,310
公正な評価単価 (付与日) (円)	5.49	16.17

	平成28年 ストック・オプション (第7回)	平成28年 ストック・オプション (第8回)
権利行使価格 (円)	1,773	2,222
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	7	825

	平成29年 ストック・オプション (第9回)
権利行使価格 (円)	2,098
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	8

(注) 平成25年1月1日付株式分割(1株につき100株の割合)及び平成27年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第9回新株予約権(有償ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注) 1	57.51%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当率 (注) 3	1.71%
無リスク利子率 (注) 4	△0.119%

(注) 1. 5年間(平成24年3月30日から平成29年3月31日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 直近の配当実績36円に基づき算定しております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	322,239千円	224,517千円
敷金精算原価	113,539	149,031
減損損失	48,998	48,322
貸倒引当金	25,327	24,691
未払事業税	146,355	151,545
その他	266,856	269,579
繰延税金資産小計	923,316	867,686
評価性引当額	△453,030	△296,944
繰延税金資産合計	470,286	570,742
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△303,244	△332,655
その他	△15,219	△18,049
繰延税金負債合計	△318,463	△350,705
繰延税金資産の純額	151,822	220,037

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目で計上されております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産 (流動)	394,252千円	428,519千円
繰延税金資産 (固定)	76,033	142,223
固定負債その他	318,463	350,705

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、福岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、サービス付き高齢者向け住宅及び賃貸住宅等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は227,321千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は241,224千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,738,744	3,498,578
期中増減額	△240,165	△70,877
期末残高	3,498,578	3,427,700
期末時価	4,372,041	4,478,837

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は不動産の売却(159,468千円)及び減価償却費(65,706千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(60,117千円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制度を採用しており、事業区分別にグループ会社を置き、各事業会社は、取り扱う事業区分について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業会社を基礎とした事業区分別のセグメントから構成されており、「不動産販売事業」「不動産管理関連事業」「ゼネコン事業」「エネルギー事業」「介護事業」の5つを報告セグメントとしております。

「不動産販売事業」は個人投資家に対するアパートの企画・開発・販売及びマンションの企画・開発・区分販売等を行っております。「不動産管理関連事業」は、アパート及びマンション等の賃貸管理、仲介業務、分譲マンション管理及びビル管理業務、入居者向け家賃等の債務保証、少額短期保険事業を行っております。「ゼネコン事業」は、ビル、マンション、個人住宅等の企画・設計・建築請負業務を行っております。「エネルギー事業」は、LPガス及び電気の小売販売業務を行っております。「介護事業」は、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型グループホーム、通所介護施設(デイサービス)及び小規模多機能型居宅介護施設を主として保有し、運営を行う他、訪問介護サービス及び居宅介護支援事業等のサービス提供を行っております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

当社グループは、当連結会計年度より、グループ経営における意思決定及び戦略実行のスピード化を図り、より適切な経営管理区分を実現することを目的とした組織変更に伴い、報告セグメントを従来の「アパート販売事業」「マンション販売事業」「ゼネコン事業」「不動産賃貸管理事業」「金融・保証関連事業」「介護関連事業」から、「不動産販売事業」「不動産管理関連事業」「ゼネコン事業」「エネルギー事業」「介護事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分方法に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	不動産販売 事業	不動産管理 関連事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	介護事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	59,123,281	8,399,088	11,741,669	848,793	1,042,828	138,890	81,294,553	—	81,294,553
セグメント間の内部 売上高又は振替高	415,755	24,313	4,228,752	32,621	4,149	167,330	4,872,922	△4,872,922	—
計	59,539,037	8,423,402	15,970,422	881,415	1,046,978	306,220	86,167,475	△4,872,922	81,294,553
セグメント利益	9,337,862	1,173,420	1,448,577	136,431	129,514	135,770	12,361,576	△1,791,336	10,570,240
セグメント資産	41,043,854	2,496,203	6,945,283	1,370,162	3,939,073	2,852,996	58,647,574	13,625,469	72,273,043
その他の項目									
減価償却費	15,904	43,518	1,923	174,298	70,565	1,025	307,236	34,192	341,429
のれんの償却額	—	62,460	188,750	—	105,845	—	357,056	—	357,056
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	—	—	—	1,455,709	1,455,709
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	19,749	52,986	7,028	571,945	84,158	—	735,868	260,805	996,674

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、海外事業等であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,791,336千円には、セグメント間取引消去△977,006千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△814,329千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額13,625,469千円は、各報告セグメント配分していない全社資産であり、主に余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額34,192千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額1,455,709千円は、各報告セグメントに属していないものであります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額260,805千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

	不動産販売 事業	不動産管理 関連事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	介護事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高									
外部顧客への売上高	79,578,312	10,229,295	13,532,975	1,199,318	1,256,258	139,974	105,936,134	—	105,936,134
セグメント間の内部 売上高又は振替高	562,100	27,353	4,508,332	34,061	7,530	238,805	5,378,183	△5,378,183	—
計	80,140,412	10,256,649	18,041,307	1,233,380	1,263,789	378,779	111,314,317	△5,378,183	105,936,134
セグメント利益	11,333,604	1,499,045	1,452,995	224,302	94,236	182,223	14,786,408	△1,866,188	12,920,220
セグメント資産	46,388,078	2,528,420	7,833,855	2,070,010	3,977,440	2,906,643	65,704,448	25,267,613	90,972,062
その他の項目									
減価償却費	17,652	40,342	2,303	256,580	78,515	1,013	396,407	36,207	432,615
のれんの償却額	—	—	188,750	—	107,277	—	296,027	—	296,027
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	—	—	—	1,491,517	1,491,517
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	11,575	6,036	1,915	884,600	167,641	65	1,071,835	170,149	1,241,984

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、海外事業等であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,866,188千円には、セグメント間取引消去△985,274千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△880,913千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額25,267,613千円は、各報告セグメント配分していない全社資産であり、主に余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額36,207千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額1,491,517千円は、各報告セグメントに属していないものであります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額170,149千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	不動産販売 事業	不動産管理 関連事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	介護事業	その他	合計
当期末残高	－	－	393,229	－	1,031,308	－	1,424,537

(注) のれんの当期償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：千円)

	不動産販売 事業	不動産管理 関連事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	介護事業	その他	合計
当期末残高	－	－	204,479	－	924,030	－	1,128,510

(注) のれんの当期償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三浦 義明	—	—	当社 取締役 常務執行役員	(被所有) 直接 0.2	土地及びアパ ートの販売	土地及びアパ ートの販売	106,211	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等については、社内規程を基準として決定しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	1,113.14円	1,577.19円
1株当たり当期純利益金額	400.92円	509.85円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	379.08円	484.20円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております(前連結会計年度51,300株、当連結会計年度32,300株)。

また、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております(前連結会計年度59,324株、当連結会計年度40,313株)。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	6,662,715	8,489,802
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	6,662,715	8,489,802
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,618,580	16,651,728
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	957,522	881,764
(うち、新株予約権 (株))	(957,522)	(881,764)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成28年3月1日取締役会決議による第7回新株予約権 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 315,000株	平成28年3月1日取締役会決議による第7回新株予約権及び平成29年3月15日取締役会決議による第9回新株予約権 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 681,000株

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱シノケン ハーモニー	第2回無担保社債	平成25年 8月28日	200,000 (-)	200,000 (200,000)	0.66	なし	平成30年 8月28日
㈱シノケン グループ	第5回無担保社債	平成27年 7月15日	400,000 (100,000)	300,000 (100,000)	0.67	なし	平成32年 7月15日
㈱エスケー エナジー	第1回無担保社債	平成27年 10月13日	50,000 (-)	50,000 (50,000)	0.38	なし	平成30年 10月12日
㈱シノケン グループ	第6回無担保社債	平成27年 10月26日	240,000 (60,000)	180,000 (60,000)	0.50	なし	平成32年 10月23日
㈱小川建設	第6回無担保社債	平成28年 1月25日	440,000 (120,000)	320,000 (120,000)	0.49	なし	平成32年 1月24日
㈱シノケン グループ	第7回無担保社債	平成28年 10月25日	300,000 (60,000)	240,000 (60,000)	0.20	なし	平成33年 10月25日
㈱シノケン グループ	第8回無担保社債	平成28年 10月31日	300,000 (60,000)	204,000 (96,000)	0.30	なし	平成31年 10月31日
㈱シノケン ハーモニー	第2回無担保社債	平成28年 10月31日	100,000 (34,000)	66,000 (34,000)	0.47	なし	平成31年 10月31日
㈱小川建設	第7回無担保社債	平成29年 9月25日	- (-)	300,000 (75,000)	0.39	なし	平成33年 9月24日
㈱小川建設	第8回無担保社債	平成29年 9月29日	- (-)	150,000 (30,000)	0.48	なし	平成34年 9月29日
㈱シノケン ハーモニー	第3回無担保社債	平成29年 11月10日	- (-)	500,000 (100,000)	0.52	なし	平成34年 11月10日
合計	—	—	2,030,000 (434,000)	2,510,000 (925,000)	—	—	—

(注) 1 ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は、次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
925,000	685,000	505,000	265,000	130,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,432,960	15,954,587	1.40%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,475,405	7,656,671	1.38%	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,640	469	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	20,024,465	22,400,189	1.42%	平成31年1月から 平成59年9月まで
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	469	—	—	—
合計	35,934,940	46,011,918	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	7,061,507	6,111,376	1,696,611	1,132,603

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	27,113,601	49,386,111	74,657,631	105,936,134
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (千円)	3,600,874	6,021,901	8,667,519	12,253,622
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	2,415,267	4,103,601	5,904,451	8,489,802
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	145.19	246.63	354.72	509.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	145.19	101.45	108.11	155.08

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	361,275	422,447
前払費用	12,020	13,823
繰延税金資産	18,269	45,102
その他	※3 9,155	※3 388,505
流動資産合計	400,720	869,879
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 302,977	※1 281,273
構築物	703	537
機械及び装置	838	719
工具、器具及び備品	42,077	29,220
土地	※1 173,479	※1 173,479
リース資産	1,787	446
有形固定資産合計	521,862	485,675
無形固定資産		
ソフトウェア	87,953	65,124
無形固定資産合計	87,953	65,124
投資その他の資産		
投資有価証券	341,172	473,708
関係会社株式	※1 8,978,346	※1 9,058,346
関係会社長期貸付金	812,449	464,116
その他	216,718	329,517
投資その他の資産合計	10,348,686	10,325,688
固定資産合計	10,958,503	10,876,488
資産合計	11,359,223	11,746,367
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内償還予定の社債	280,000	316,000
短期借入金	※1 1,217,420	※1 735,924
リース債務	1,407	469
未払金	115,564	42,626
未払費用	※3 31,063	※3 51,170
未払法人税等	29,897	12,322
前受収益	2,058	2,476
その他	18,199	33,076
流動負債合計	1,695,610	1,194,065
固定負債		
社債	960,000	608,000
長期借入金	※1 1,673,700	※1 627,275
関係会社長期借入金	2,086,705	2,998,836
リース債務	469	—
株式給付引当金	19,498	22,000
繰延税金負債	61,343	87,122
その他	105,150	85,744
固定負債合計	4,906,867	4,428,979
負債合計	6,602,478	5,623,044

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,050,021	1,055,625
資本剰余金		
資本準備金	49,985	55,590
その他資本剰余金	574,519	574,519
資本剰余金合計	624,505	630,110
利益剰余金		
利益準備金	78,037	150,631
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,463,578	4,646,382
利益剰余金合計	3,541,615	4,797,014
自己株式	△607,526	△577,238
株主資本合計	4,608,615	5,905,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	139,754	205,394
繰延ヘッジ損益	△1,624	△341
評価・換算差額等合計	138,130	205,053
新株予約権	9,999	12,757
純資産合計	4,756,745	6,123,322
負債純資産合計	11,359,223	11,746,367

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	※1 865,228	※1 2,759,405
売上原価	34,648	33,234
売上総利益	830,579	2,726,170
販売費及び一般管理費	※2 590,327	※2 567,885
営業利益	240,252	2,158,284
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 39,663	※1 32,142
その他	4,069	3,462
営業外収益合計	43,732	35,605
営業外費用		
支払利息	※1 136,953	※1 185,009
その他	28,046	34,219
営業外費用合計	164,999	219,228
経常利益	118,985	1,974,661
税引前当期純利益	118,985	1,974,661
法人税、住民税及び事業税	25,961	23,265
法人税等調整額	△18,010	△29,949
法人税等合計	7,950	△6,684
当期純利益	111,034	1,981,345

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
経費		34,648	100.0	33,234	100.0
(うち減価償却費)		(23,235)	(67.0)	(19,967)	(60.0)
売上原価		34,648	100.0	33,234	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,040,630	40,595	574,519	615,114	39,619	3,775,136	3,814,756	△378,826	5,091,675
当期変動額									
新株の発行（新株予約 権の行使）	9,390	9,390		9,390					18,780
剰余金の配当					38,417	△422,592	△384,174		△384,174
当期純利益						111,034	111,034		111,034
自己株式の取得								△259,318	△259,318
株式給付信託による株 式の処分								30,617	30,617
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	9,390	9,390	-	9,390	38,417	△311,558	△273,140	△228,700	△483,060
当期末残高	1,050,021	49,985	574,519	624,505	78,037	3,463,578	3,541,615	△607,526	4,608,615

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	68,292	△3,306	64,985	8,107	5,164,768
当期変動額					
新株の発行（新株予約 権の行使）				△312	18,468
剰余金の配当					△384,174
当期純利益					111,034
自己株式の取得					△259,318
株式給付信託による株 式の処分					30,617
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	71,462	1,682	73,145	2,205	75,350
当期変動額合計	71,462	1,682	73,145	1,892	△408,023
当期末残高	139,754	△1,624	138,130	9,999	4,756,745

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,050,021	49,985	574,519	624,505	78,037	3,463,578	3,541,615	△607,526	4,608,615
当期変動額									
新株の発行（新株予約 権の行使）	5,604	5,604		5,604					11,209
剰余金の配当					72,594	△798,540	△725,946		△725,946
当期純利益						1,981,345	1,981,345		1,981,345
自己株式の取得								△209	△209
株式給付信託による株 式の処分								30,498	30,498
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	5,604	5,604	-	5,604	72,594	1,182,804	1,255,399	30,288	1,296,896
当期末残高	1,055,625	55,590	574,519	630,110	150,631	4,646,382	4,797,014	△577,238	5,905,512

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	139,754	△1,624	138,130	9,999	4,756,745
当期変動額					
新株の発行（新株予約 権の行使）				△169	11,040
剰余金の配当					△725,946
当期純利益					1,981,345
自己株式の取得					△209
株式給付信託による株 式の処分					30,498
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	65,639	1,282	66,922	2,928	69,850
当期変動額合計	65,639	1,282	66,922	2,758	1,366,577
当期末残高	205,394	△341	205,053	12,757	6,123,322

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

### 3. 重要な引当金の計上基準

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 4. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

#### (3) ヘッジ方針

変動金利を固定金利に変換する目的で一部の借入取引に関し金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外の消費税等については販売費及び一般管理費に計上しております。

(追加情報)

1. 役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)の会計処理について  
役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)の会計処理については、「連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。
2. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用  
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
関係会社株式	3,363,393千円	一千円
計	3,363,393	—

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期借入金	466,500千円	一千円
長期借入金	405,500	—
計	872,000	—

上記の他に、㈱シノケンハーモニーが保有する建物(前事業年度164,638千円、当事業年度一千円)及び土地(前事業年度690,207千円、当事業年度一千円)を上記債務の担保に供しております。

また、建物(前事業年度195,524千円、当事業年度190,306千円)及び土地(前事業年度173,479千円、当事業年度173,479千円)を㈱シノケンハーモニーの借入金(前事業年度169,070千円、当事業年度187,190千円)の担保に供しております。

2 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務及びリース債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
㈱シノケンハーモニー	5,920,627千円	8,129,255千円
㈱小川建設	1,076,735	1,229,099
㈱シノケンウェルネス	874,044	774,268
㈱エスケーエナジー	277,889	190,739
その他	463,413	320,457
計	8,612,709	10,643,818

※3 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	7,080千円	13,786千円
短期金銭債務	23,843	44,035

#### 4 財務制限条項

前事業年度（平成28年12月31日）

- (1) 株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン（借入残高245,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
- ① 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、2012年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
  - ② 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失としないようにすること。
  - ③ 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の純資産比率（純資産の部の金額÷資産の部の金額）を、16%以上に維持すること。
- (2) 株式会社東京スター銀行を借入先とする金銭消費貸借契約（借入金残高765,500千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
- ① 各年度の決算期における経常利益（連結）について、2期連続の赤字としないこと。
  - ② 各年度の決算期における純資産（連結）について、当該決算期の前年度決算期の85%以上を確保すること。
  - ③ 毎月末日時点において、現預金残高（連結）を10億円以上確保すること。

当事業年度（平成29年12月31日）

- (1) 株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン（借入残高105,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
- ① 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、2012年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
  - ② 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失としないようにすること。
  - ③ 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の純資産比率（純資産の部の金額÷資産の部の金額）を、16%以上に維持すること。

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	797,624千円	2,732,045千円
営業取引以外の取引高		
営業外収益	33,889	14,508
営業外費用	60,041	143,115

## ※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、当社は、販売活動を行っていないため、販売費は生じておりません。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
役員報酬	112,285千円	123,735千円
地代家賃	50,176	72,072
支払報酬	70,475	64,129

## (有価証券関係)

## 子会社株式及び関連会社株式

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
子会社株式	7,720,501	7,720,501
関連会社株式	1,257,845	1,337,845
計	8,978,346	9,058,346

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	142,936千円	113,646千円
子会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	58,444	58,521
投資有価証券評価損	9,263	15,375
関係会社株式評価損	19,086	19,111
その他	31,857	38,696
繰延税金資産小計	261,589	245,351
評価性引当額	△242,990	△196,403
繰延税金資産合計	18,598	48,948
繰延税金負債		
株式交換差額	△13,778	△13,796
その他有価証券評価差額金	△47,894	△76,790
その他	—	△381
繰延税金負債合計	△61,672	△90,968
繰延税金負債の純額	△43,073	△42,020

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.5	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△29.1
住民税均等割	1.6	0.1
繰延税金資産に対する評価性引当額	△41.2	△2.3
法定実効税率の変更による影響	4.1	—
その他	△1.2	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.6	△0.3

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	302,977	—	1,116	20,587	281,273	178,345
	構築物	703	—	—	166	537	12,454
	機械及び装置	838	—	—	119	719	7,580
	工具、器具及び備品	42,077	3,061	94	15,824	29,220	54,901
	土地	173,479	—	—	—	173,479	—
	リース資産	1,787	—	—	1,340	446	6,255
	計	521,862	3,061	1,210	38,037	485,675	259,537
無形固定資産	ソフトウェア	87,953	—	—	22,829	65,124	48,238
	計	87,953	—	—	22,829	65,124	48,238

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
株式給付引当金	19,498	22,925	20,423	22,000

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで				
定時株主総会	3月中				
基準日	12月31日				
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 —				
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.shinoken.co.jp/">http://www.shinoken.co.jp/</a>				
株主に対する特典	<p>毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された5単元（500株）以上保有の株主様を対象に、以下の基準によりクオ・カードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>1,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3年未満継続保有：2,000円分 3年以上継続保有：5,000円分</td> </tr> </table> <p>(注) 継続保有3年以上の確認にあたっては、毎年12月31日及び6月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続して7回以上、1,000株以上の記載又は記録された株主様を対象とさせていただきます。</p>	500株以上1,000株未満	1,000円分	1,000株以上	3年未満継続保有：2,000円分 3年以上継続保有：5,000円分
500株以上1,000株未満	1,000円分				
1,000株以上	3年未満継続保有：2,000円分 3年以上継続保有：5,000円分				

(注) 当社は定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当社の単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）平成29年3月29日福岡財務支局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第27期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）平成29年3月29日福岡財務支局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月12日福岡財務支局長に提出

（第28期第2四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日福岡財務支局長に提出

（第28期第3四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日福岡財務支局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成29年3月30日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月28日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シノケングループの平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社シノケングループが平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは、監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年3月28日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノケングループの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは、監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年3月28日
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長篠原英明は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当社グループは、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的取引等には必ずしも対応しない場合がある等、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長篠原英明は、平成29年12月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社18社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点における当連結会計年度の業績予想を加味した売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当該連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上債権（不動産事業未収入金及び受取手形・完成工事未収入金）及びたな卸資産（販売用不動産及び不動産事業支出金）に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に関わる業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長篠原英明は、平成29年12月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。